

5. 児童福祉施設

[1] 保育園

(1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市保育園設置及び管理条例」に基づき、蕨市が設置する認可保育所であり、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保育する施設である。

(2) 施設状況

- ・市内5地区に設置している。
- ・延床面積は750㎡前後で、ほぼ同規模である。
- ・いずれも、建物、土地は市の所有であり単独施設である。

※市直営の5園に加え、平成28年4月1日時点で民間の認可保育園は7園となり、そのうち、けやき保育園は公共公益施設くるるの2階部分（市の普通財産）を貸し付けている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
さくら保育園	中央2丁目 13番12号	1952 (昭和27)	749.91	1,017.11	土地:市 建物:市	単独	-	あり
みどり保育園	北町3丁目 1番27号	1966 (昭和41)	743.03	1,361.97	土地:市 建物:市	単独	-	あり
たんぽぽ保育園	塚越5丁目 6番5号	1987 (昭和62)	759.95	1,150.00	土地:市 建物:市	単独	-	あり
くるみ保育園	南町2丁目 20番1号	1989 (平成元)	731.90	1,000.00	土地:市 建物:市	単独	-	あり
さつき保育園	錦町2丁目 7番11号	1970 (昭和45)	734.99	1,540.02	土地:市 建物:市	単独	-	あり
合計			3,719.78	6,069.10				

(3) 建物状況

①建物状況

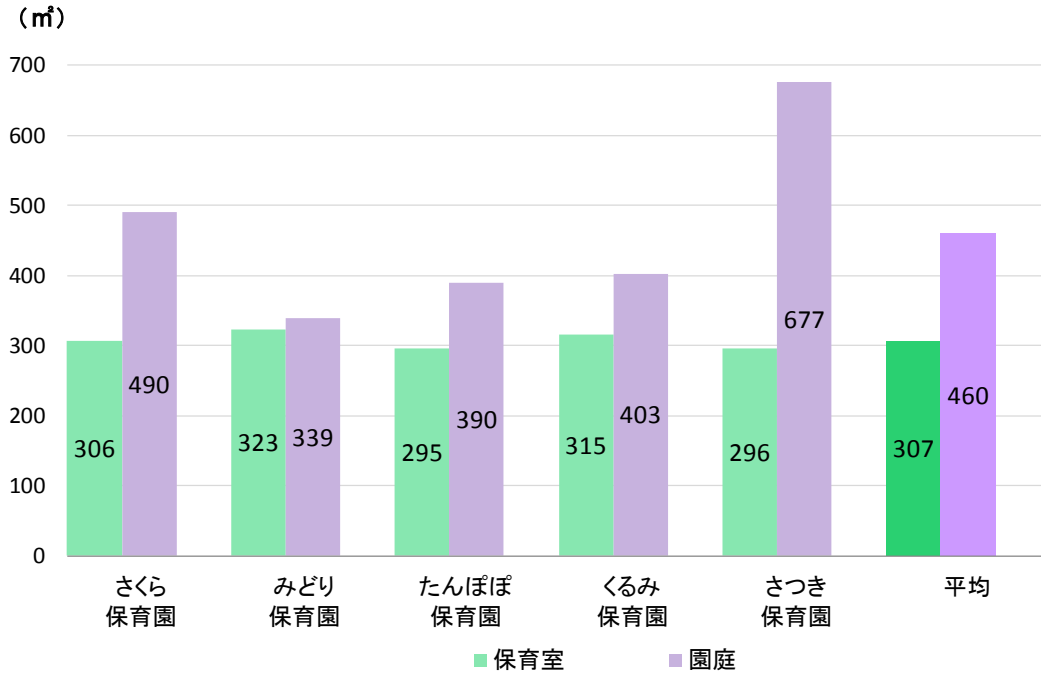
平均築年数は約32年となっており、耐震化は完了している。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
さくら保育園	1980 (昭和55)	35	RC	2	-	実施済	実施済
みどり保育園	1979 (昭和54)	36	RC	2	-	実施済	実施済
たんぽぽ保育園	1987 (昭和62)	28	RC	2	-	新耐震基準のため対象外	
くるみ保育園	1989 (平成元)	26	RC	2	-	新耐震基準のため対象外	
さつき保育園	1981 (昭和56)	34	RC	2	-	実施済	実施済

②施設構成

さつき保育園の園庭が、677㎡と最も広く、平均を大きく上回っている。

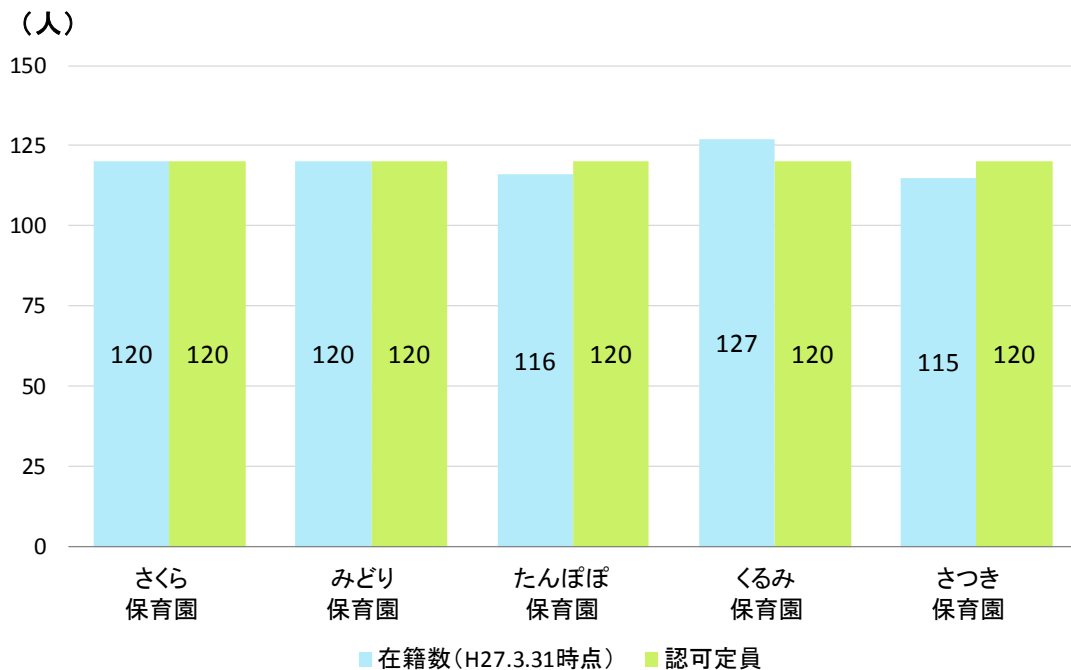
図表 2-27 保育園の施設構成



(4) 利用状況

- ・認可定員は5園とも120人となっている。
- ・くるみ保育園は、認可定員より在籍数が7人多くなっている。
- ・さつき保育園は認可定員より在籍数が5人、たんぽぽ保育園は4人少ない状態で運営している。

図表 2-28 保育園の利用状況



(5) 運営状況

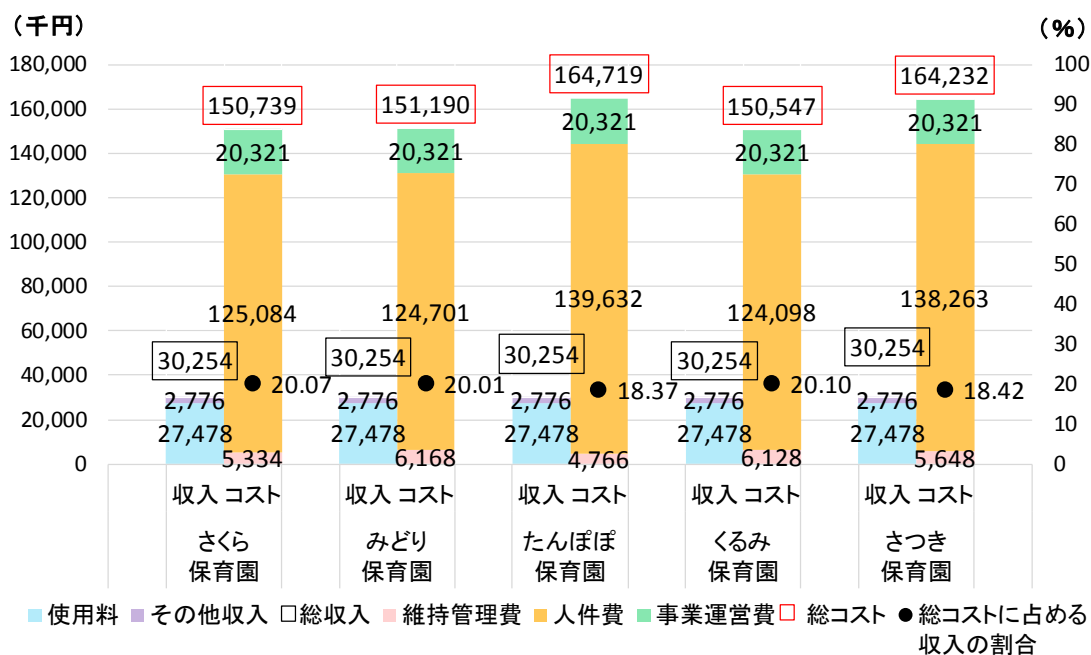
すべての施設は直営で、運営日時は統一している。運営人員については、25人から27人で、ほぼ同様の体制である。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
さくら保育園	直営	12.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
みどり保育園	直営	12.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
たんぽぽ保育園	直営	14.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
くるみ保育園	直営	12.00	14.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
さつき保育園	直営	14.00	11.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始

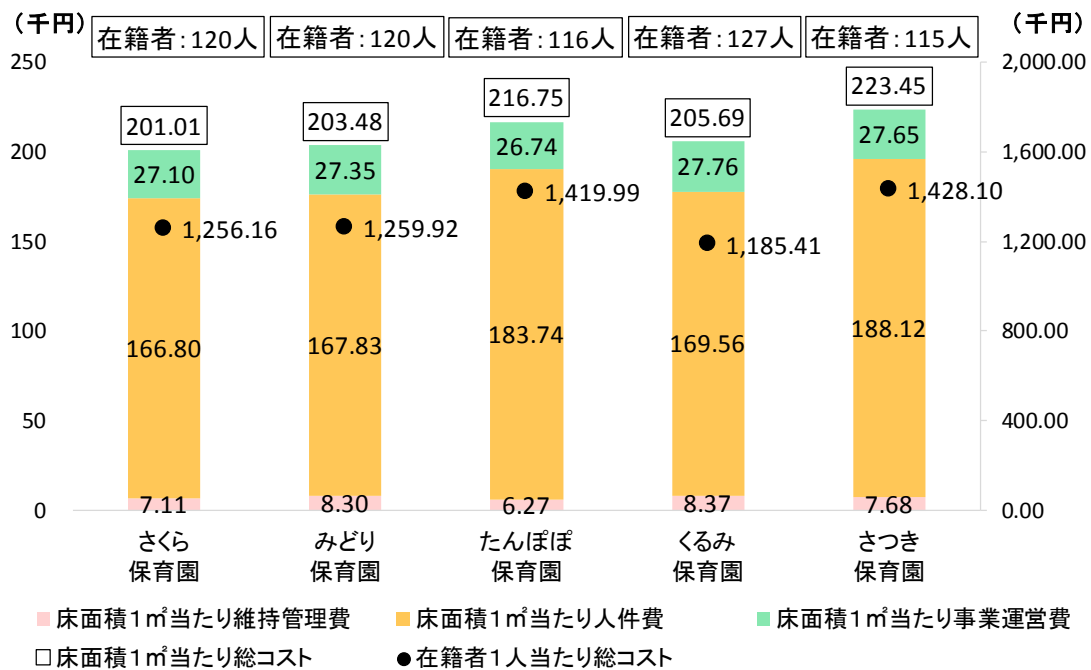
(6) コスト状況（次ページ参照）

- ・保育園のコストは1園平均約1億5,600万円で人件費が大半を占めている。
- ・使用料等収入がコストに占める割合は、各園とも20%前後で大きな差はない。
- ・たんぽぽ保育園、さつき保育園はコスト、床面積1㎡当たりの総コスト、在籍者1人当たりの総コストがいずれも上位になっている。主な要因は、他の3園に比べて、子どもの在籍数が若干少ないこと、また、人件費が多いことが挙げられる。

図表 2-29 保育園の収入とコスト



図表 2-30 保育園の床面積 1㎡当たり及び在籍者 1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- 蕨市全体では、需要が供給を上回っているため、認可保育園の増設を進めている状況であり、公立保育園が果たす役割は大きい。
- 耐震化は完了しているが、平均築年数が32年で老朽化が進んでおり、今後、大規模改修などで多額の費用が予想される。
- 施設の機能維持を図っていくとともに、引き続き民間活力の積極的な活用などを図っていく必要がある。

[2] 児童センター・児童館

(1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市福祉・児童センター設置及び管理条例」に基づき、市民の福祉増進と児童の健全な育成を図ることを目的として、児童館の遊具施設・図書などの利用や児童の福祉の増進に関する事業の開催を図る施設である。

(2) 施設状況

- ・市内5地区に児童センター又は児童館を設置している。
- ・土地・建物は、すべて市が所有している。
- ・いずれも複合施設で、北町児童館は「北町コミュニティ・センター」内に、南町児童館は「交流プラザさくら」内に設置している。
- ・北町児童館は、延床面積が100㎡以下で小規模な施設となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
福祉・児童センター	中央4丁目9番22号	1983 (昭和58)	1,462.63	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20
北町児童館	北町1丁目27番15号	1983 (昭和58)	99.44	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	-	10
南町児童館	南町2丁目21番2号	1997 (平成9)	461.35	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
錦町児童館	錦町2丁目15番23号	1987 (昭和62)	455.56	1,032.00	土地:市 建物:市	複合	2	20
塚越児童館	塚越2丁目11番8号	1991 (平成3)	340.71	380.16	土地:市 建物:市	複合	-	15
合計			2,819.69					

※網掛けは主たる施設の情報を記載(建物状況も同様)

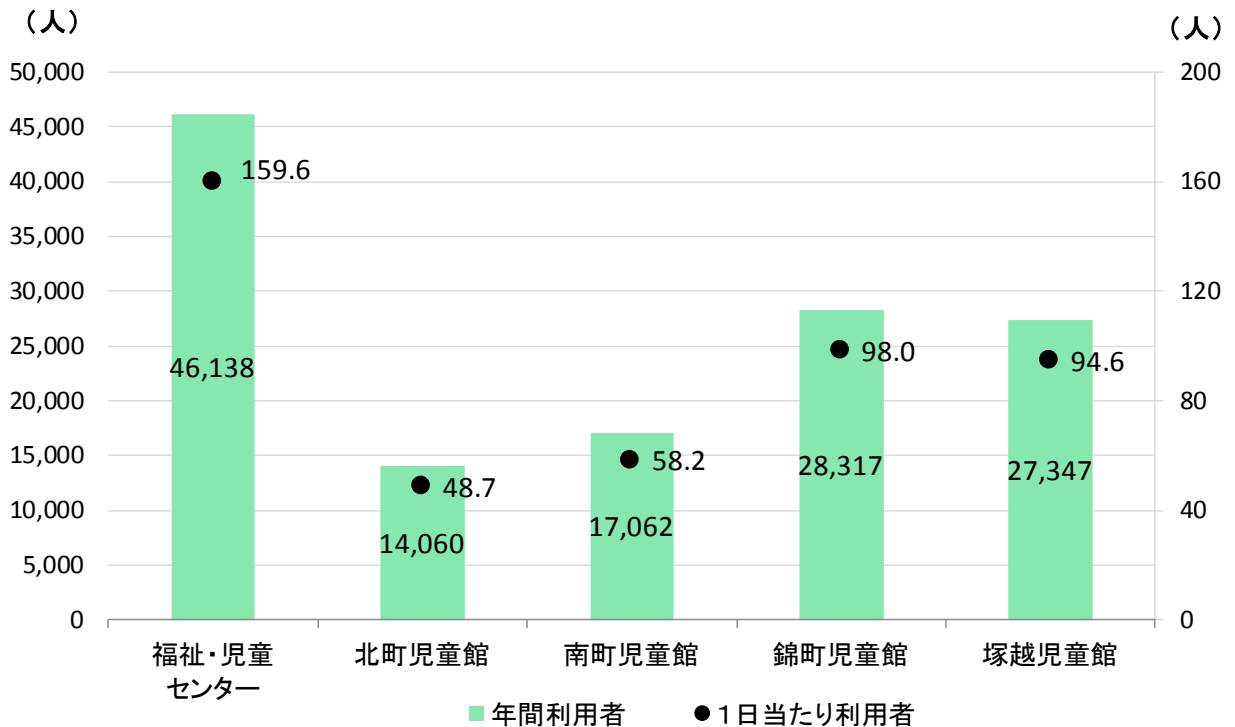
(3) 建物状況

- ・錦町児童館の耐震化は未実施である(平成28年度に耐震診断を実施予定)。
- ・また、北町児童館も、施設がある建物「北町コミュニティ・センター」の耐震化が未実施である(平成26年度に耐震診断を終え、28年度以降の耐震化工事を予定している)。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
福祉・児童センター	1983 (昭和58)	32	RC	3	-	新耐震基準のため対象外	
北町児童館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施
南町児童館	1997 (平成9)	18	RC	2	-	新耐震基準のため対象外	
錦町児童館	1977 (昭和52)	38	RC	2	-	未実施	-
塚越児童館	1991 (平成3)	24	S	2	-	新耐震基準のため対象外	

(4) 利用状況

図表 2-31 福祉・児童センター、児童館の利用状況



※福祉・児童センターは、社会教育団体等による集会室・和室・団体連絡室の利用人数 7,425 人を除いている

(5) 運営状況

- 福祉・児童センター及び児童館はいずれも直営であり、南町児童館のみ、定休日が異なるが、運営時間は共通している。
- 児童館の運営体制は 2～3 人であり、単独施設である錦町児童館、塚越児童館の人数が多くなっている。

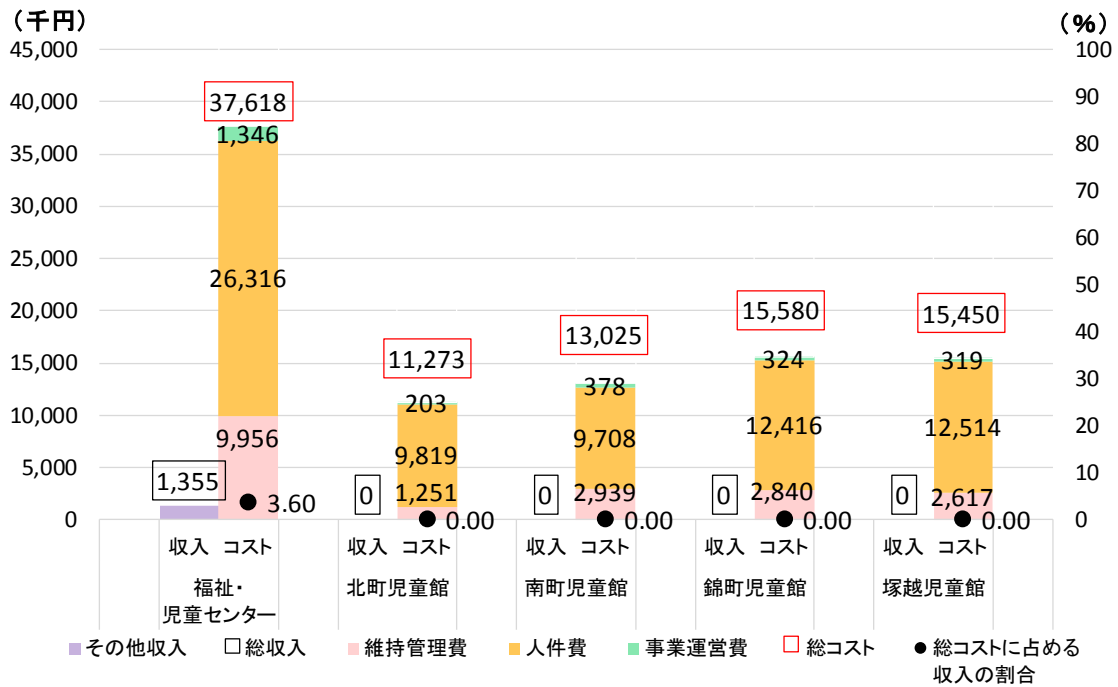
分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日	備考
福祉・児童センター	直営	3.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
北町児童館	直営	1.00	1.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
南町児童館	直営	1.00	1.00	293	9:00	17:00	日祝 年末年始	
錦町児童館	直営	1.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
塚越児童館	直営	1.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館

※北町児童館は平成 27 年 5 月 1 日より南町児童館と同じ定休日

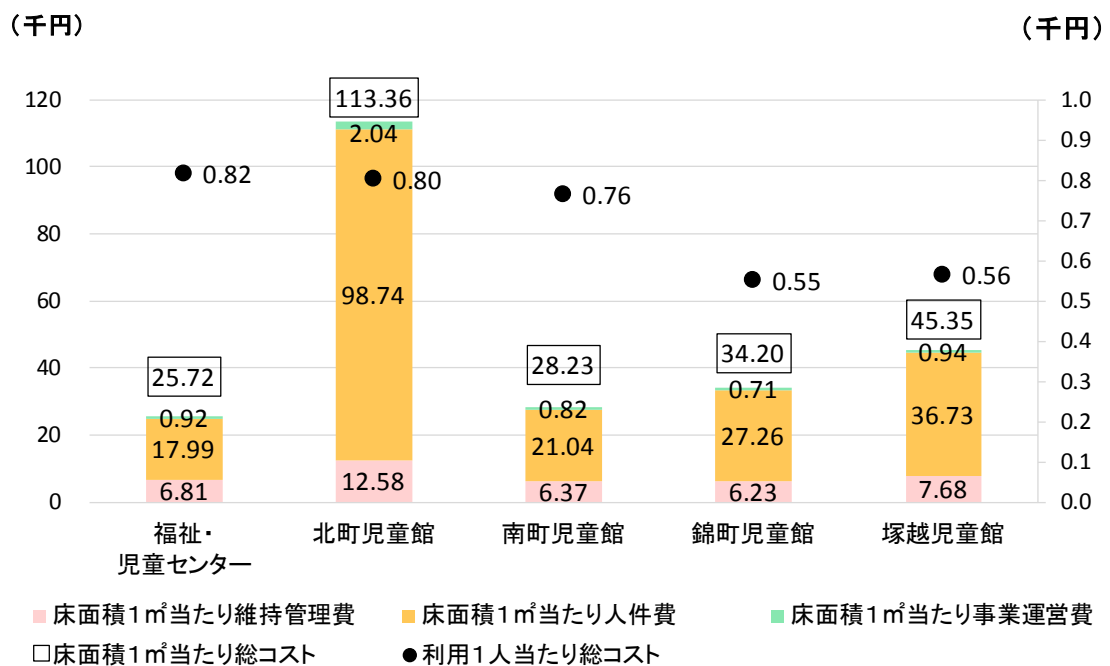
(6) コスト状況

児童館だけでなく集会施設などの機能を持つ福祉・児童センターのコストは、施設規模が小さく、配置人員も少ない各児童館のコストと比べると高くなっている。

図表 2-32 福祉・児童センター、児童館の収入とコスト



図表 2-33 福祉・児童センター、児童館の床面積 1㎡当たり及び利用 1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- ・錦町児童館の耐震化は早急な検討が必要と考えられる（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）。
- ・その他の施設についても、今後老朽化により、大規模改修が必要となり、コストがかかることが予想されるため、建物・コスト・利用状況を注視しながら、計画的な機能維持を図っていく必要がある。
- ・福祉・児童センター、各児童館ともに設置当初に比べ小学生の利用以上に乳幼児親子の利用が増加している。
- ・蕨市において子育て支援の施策をより推進するため各児童館の地域性を活かした事業を展開していくことが課題である。

[3] 留守家庭児童指導室

(1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市留守家庭児童保育条例」に基づき蕨市が放課後児童健全育成事業を実施する施設である。小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っている。

(2) 施設状況

- ・9 施設設置しており、すべての地区に 1 施設以上存在する。うち 7 施設は複合施設として整備している。
- ・単独施設は、中央東地区留守家庭児童指導室と北町地区留守家庭児童室（A 館）のみである。
- ・延床面積は 100 m²前後で大きな差はない。
- ・平成 28 年度に中央地区と塚越東地区に、新たな施設を開設予定である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
中央地区留守家庭児童指導室	中央 4 丁目 9 番 22 号	1979 (昭和 54)	120.00	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	南町 2 丁目 21 番 2 号	1966 (昭和 41)	76.30	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	南町 2 丁目 23 番 19 号	2010 (平成 22)	107.60	840.56	土地:市 建物:市	複合	9	40
塚越地区留守家庭児童指導室	塚越 3 丁目 19 番 13 号	1966 (昭和 41)	98.70	706.40	土地:市 建物:市	複合	7	21
錦町地区留守家庭児童指導室	錦町 2 丁目 15 番 23 号	1976 (昭和 51)	94.34	1,032.00	土地:市 建物:市	複合	2	20
中央東地区留守家庭児童指導室	中央 7 丁目 21 番 5 号	1999 (平成 11)	99.79	241.96	土地:市 建物:市	単独	-	-

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
塚越東地区留守家庭児童指導室	塚越2丁目11番8号	2003 (平成15)	76.90	380.16	土地:市 建物:市	複合	-	15
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	北町2丁目11番33号	2004 (平成16)	99.80	327.61	土地:市 建物:市	単独	-	あり
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	北町2丁目11番6号	2009 (平成21)	91.00	14,339.70	土地:市 建物:市	複合	-	-
合計			864.43					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

【留守家庭児童指導室が所在する複合施設一覧】

分析施設	所在する複合施設
中央地区留守家庭児童指導室	福祉・児童センター内
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	交流プラザさくら内(主たる施設は南町児童館)
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	南町コミュニティ・センター内(主たる施設は南公民館)
塚越地区留守家庭児童指導室	塚越コミュニティ・センター内(主たる施設は東公民館)
錦町地区留守家庭児童指導室	錦町児童館内
塚越東地区留守家庭児童室	塚越児童館内
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	北小学校内

(3) 建物状況

単独施設の2施設は、いずれも軽量鉄骨造であり、築年数は15年前後と比較的新しい。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
中央地区留守家庭児童指導室	1983 (昭和58)	32	RC	3	-	新耐震基準のため対象外	
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	1997 (平成9)	18	RC	2	-	新耐震基準のため対象外	
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	1974 (昭和49)	41	RC	3	-	実施済	実施済 ^{※1}
塚越地区留守家庭児童指導室	1976 (昭和51)	39	RC	3	-	実施済	実施済 ^{※1}
錦町地区留守家庭児童指導室	1977 (昭和52)	38	RC	2	-	未実施	-
中央東地区留守家庭児童指導室	1999 (平成11)	16	軽量鉄骨	1	-	新耐震基準のため対象外	
塚越東地区留守家庭児童指導室	1991 (平成3)	24	S	2	-	新耐震基準のため対象外	
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	2004 (平成16)	11	軽量鉄骨	1	-	新耐震基準のため対象外	
北町地区留守家庭児童指導室(B館) ^{※2}	1970 (昭和45)	45	鉄骨	2	-	実施済	実施済

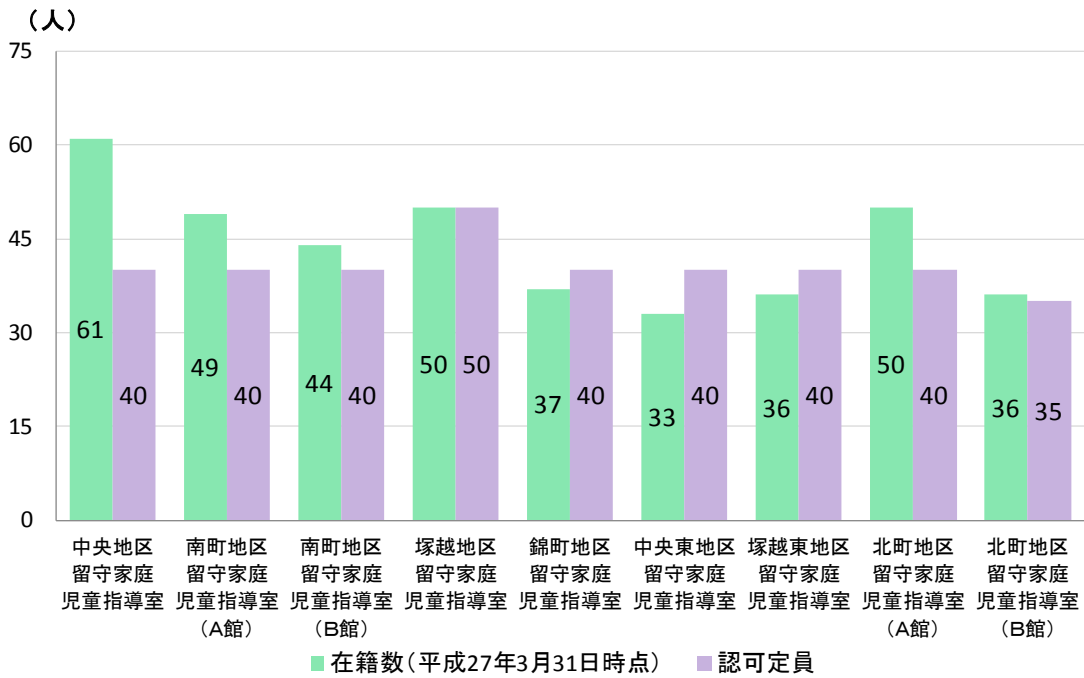
※1 平成27年9月に実施済

※2 分析施設と併設している北小学校体育館の建物情報を記載

(4) 利用状況

- 認可定員数は、塚越地区留守家庭児童指導室(50人)、北町地区留守家庭児童指導室(B館)(35人)を除いて、40人である。
- 中央地区留守家庭児童指導室において、認可定員を21人上回っていることをはじめ、複数施設で定員を上回った在籍者数で運用している。

図表 2-34 留守家庭児童指導室の利用状況



(5) 運営状況

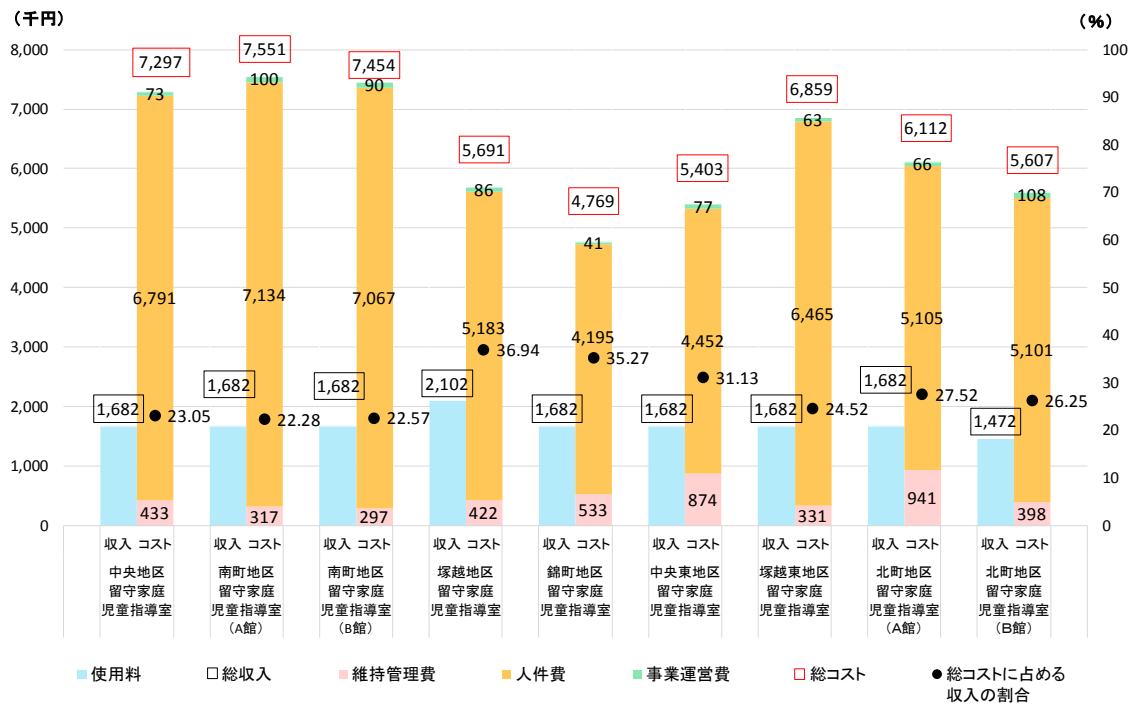
- すべて直営で運営しており、運営日時は統一している。
- 嘱託職員で運営しており、人数はおおむね3人前後である。ただし、最多の南町地区留守家庭児童指導室（A館）の4.3人から最少の錦町地区留守家庭児童指導室の2.5人まで、施設により、若干差がみられる。

分析施設	運営方法	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
中央地区留守家庭児童指導室	直営	4.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	直営	4.30	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	直営	4.20	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
塚越地区留守家庭児童指導室	直営	3.10	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
錦町地区留守家庭児童指導室	直営	2.50	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
中央東地区留守家庭児童指導室	直営	2.70	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
塚越東地区留守家庭児童指導室	直営	3.90	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	直営	3.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	直営	3.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始

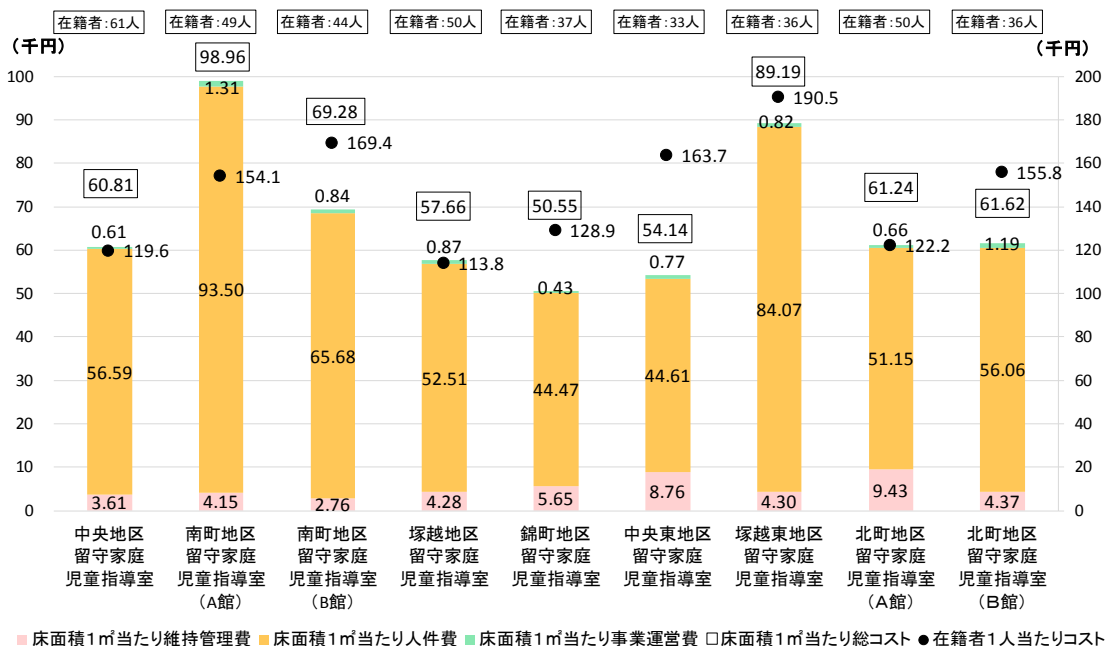
(6) コスト状況

- ・収入は定員数で按分している。
- ・コストは人件費が占める割合が高いため、嘱託職員の人数が多い施設のコストが高くなっている。
- ・単独施設の中央東地区留守家庭児童指導室、北町地区留守家庭児童指導室（A館）は維持管理費が2割弱となっている。
- ・施設、運営規模が似ているため、床面積1㎡当たり、在籍者1人当たりの総コストも同様の傾向が見られる。

図表 2-35 留守家庭児童指導室の収入とコスト



図表 2-36 留守家庭児童指導室の床面積1㎡当たり及び在籍者1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- ・蕨市全体では、需要が供給を上回っているため、留守家庭児童指導室の拡充を行っている状況であり、今後も引き続き、整備を進めていくことが必要となる。
- ・主たる既存施設の長寿命化、維持保全を計画的に進めることが、今後、学童保育の機能維持を図っていくために必要と考えられる。

[4] 家庭児童相談室

(1) 施設の概要

「児童福祉法」に基づき市町村に実施義務が課されている家庭児童相談事業を実施する施設であり、「蕨市家庭児童相談室設置運営要綱」に基づいて設置している。児童福祉事業の一環として、家庭児童の福祉に関する専門的な相談及び指導を通じて、家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図っている。

(2) 施設状況

- ・中央地区にある福祉・児童センター内に、複合施設として設置している。
- ・部屋は3階の2部屋を使用しており、いずれも教育相談室と共用であることから、延床面積は1/2ずつ按分している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
家庭児童相談室	中央4丁目9番22号	1983 (昭和58)	27.00	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20

※網掛けは主たる施設の情報を記載

(3) 建物状況

「福祉・児童センター（65ページ）」に記載。

(4) 利用状況

分析施設	年間利用件数	1日当たり利用件数
家庭児童相談室	215件	0.7件

(5) 運営状況

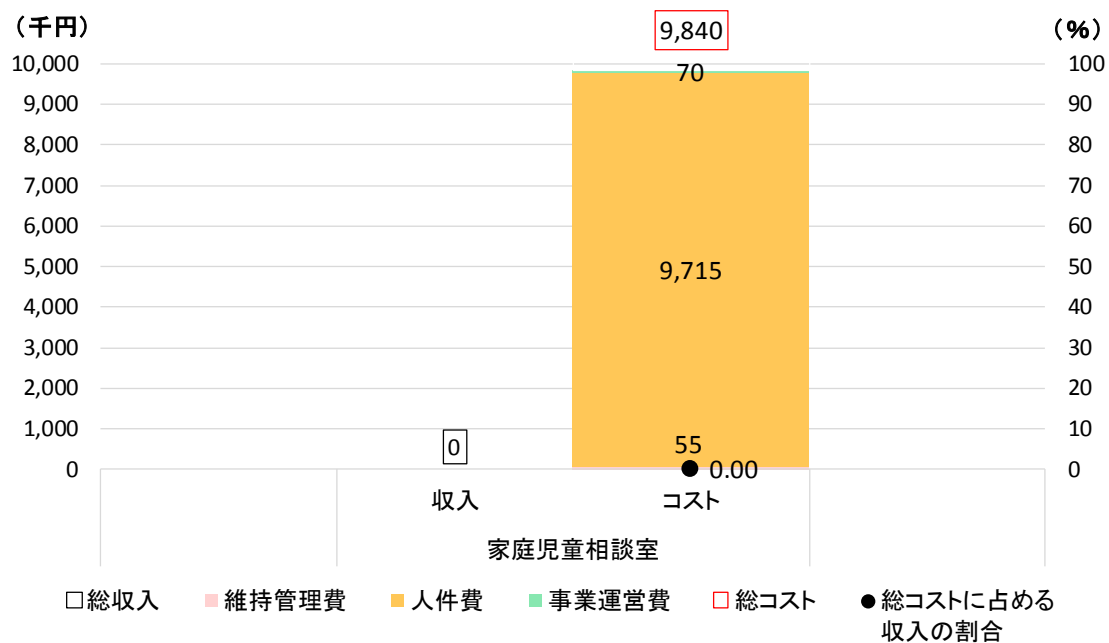
定休日は、福祉・児童センターと同じである。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
家庭児童相談室	直営	1.00	0.90	289	9:00	16:00	月祝 年未年始

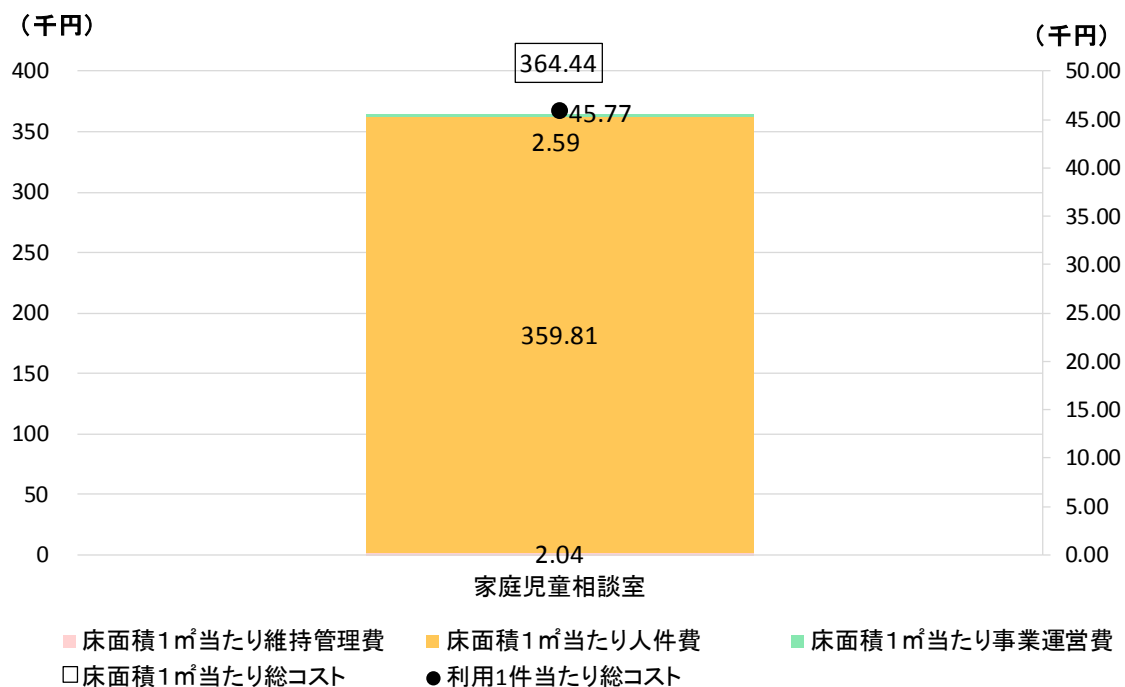
(6) コスト状況

相談業務が主であることから、コストはほぼ人件費であり、収入はない。

図表 2-37 家庭児童相談室の収入とコスト



図表 2-38 家庭児童相談室の床面積 1㎡当たり及び利用 1 件当たりコスト



(7) 現状と課題

人件費がほとんどを占める施設であり、利用状況・ニーズを注視しながら、複合施設として運営を継続していくことが適当と思われる。

6. 学校教育系施設

[1] 小学校

(1) 施設の概要

蕨市の小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的（学校教育法第29条）とし、「蕨市立小中学校の名称及び位置を定める条例」に基づき、7校を設置している。

(2) 施設状況

- 塚越、中央地区に各2校、錦町、南町、北町地区に各1校設置している。
- 総延床面積は約42,351㎡、敷地面積は約98,514㎡となっている。
- 市内の小学校の建物はすべて市の所有となっている。なお、西小学校の敷地の一部は借地となっている（平成27年12月に西小学校借地3,127.26㎡を購入し、すべて市の所有となった）。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(㎡)	敷地面積(㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
東小学校	塚越3丁目 10番36号	1878 (明治10)	5,299.25	18,907.77	土地:市 建物:市	単独	-	-
西小学校	錦町5丁目 11番30号	1949 (昭和24)	5,444.70	10,336.18	土地: 一部所有 建物:市	単独	-	-
南小学校	南町1丁目 36番6号	1950 (昭和25)	7,994.75	17,631.40	土地:市 建物:市	単独	-	-
北小学校	北町2丁目 11番6号	1870 (明治3)	7,118.71	14,339.70	土地:市 建物:市	複合	-	-
中央小学校	中央6丁目 8番25号	1954 (昭和29)	6,543.87	14,440.49	土地:市 建物:市	単独	-	-
中央東小学校	中央7丁目 18番7号	1967 (昭和42)	5,096.71	12,145.43	土地:市 建物:市	単独	-	-
塚越小学校	塚越5丁目 7番20号	1970 (昭和45)	4,853.46	10,713.40	土地:市 建物:市	単独	-	-
合計			42,351.45	98,514.37				

※延床面積は、校舎、体育館、部室、倉庫、プール付属棟、プール更衣室等の合計

(3) 建物状況

①建物状況

- ・小学校7校のうち5校は建築後40年を経過している棟がある。
- ・耐震化（耐震診断・耐震補強）に関しては全校実施済となっている。

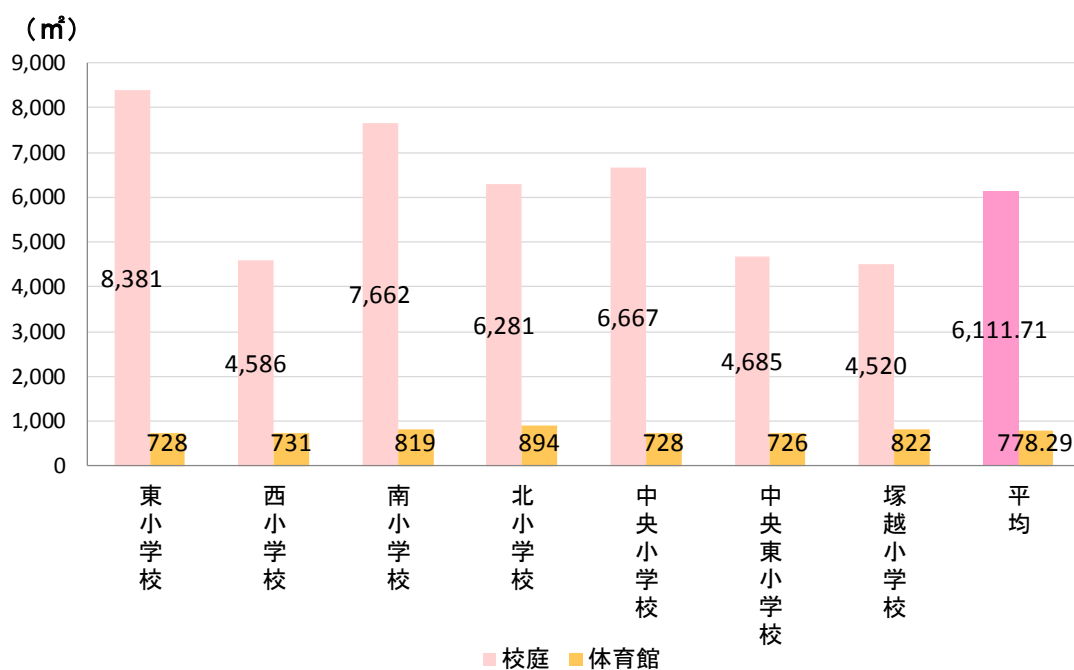
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
東小学校	1966(昭和41)	49	RC	3	-	実施済	実施済
西小学校	1967(昭和42)	48	RC	3	-	実施済	実施済
南小学校	1975(昭和50)	40	RC	3	-	実施済	実施済
北小学校	1986(昭和61)	29	RC	3	-	実施済	実施済
中央小学校	1981(昭和56)	34	RC	4	-	実施済	実施済
中央東小学校	1967(昭和42)	48	RC	4	-	実施済	実施済
塚越小学校	1971(昭和46)	44	RC	4	-	実施済	実施済

※複数の棟がある場合は、最も古い建物の情報を記載

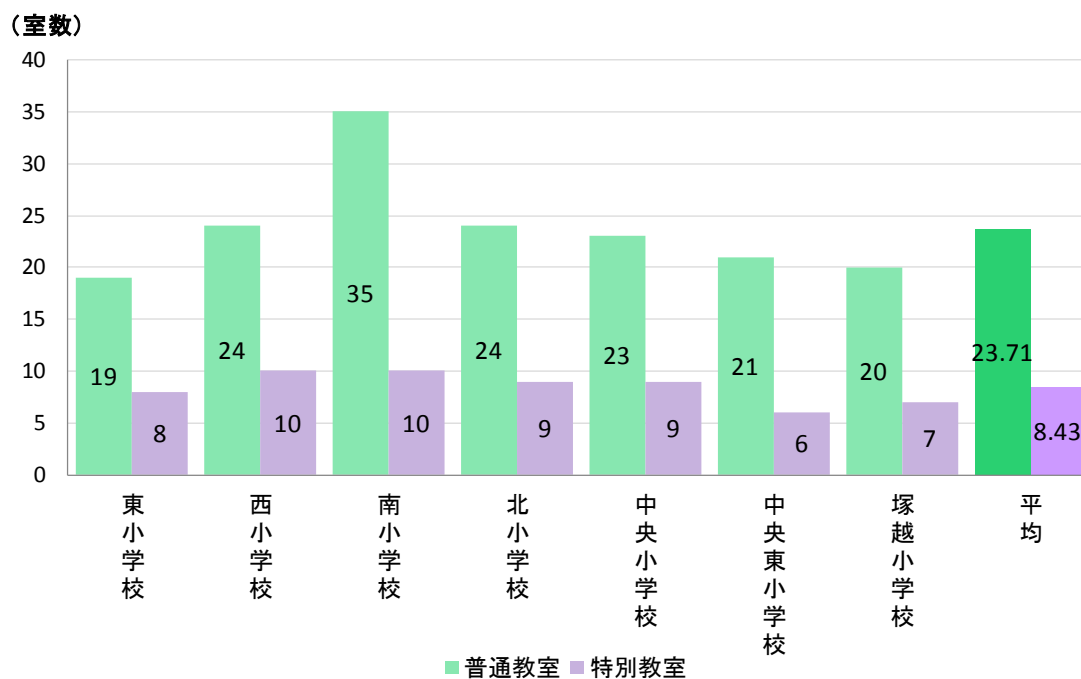
②施設構成

- ・市内の小学校の校庭の平均規模は約6,112㎡、体育館は約778㎡となっている。
- ・このほかすべての小学校にプールが設置されている。
- ・教室構成の平均数は、普通教室が24室、特別教室が8室となっている。

図表 2-39 小学校の校庭・体育館規模



図表 2-40 小学校の教室構成



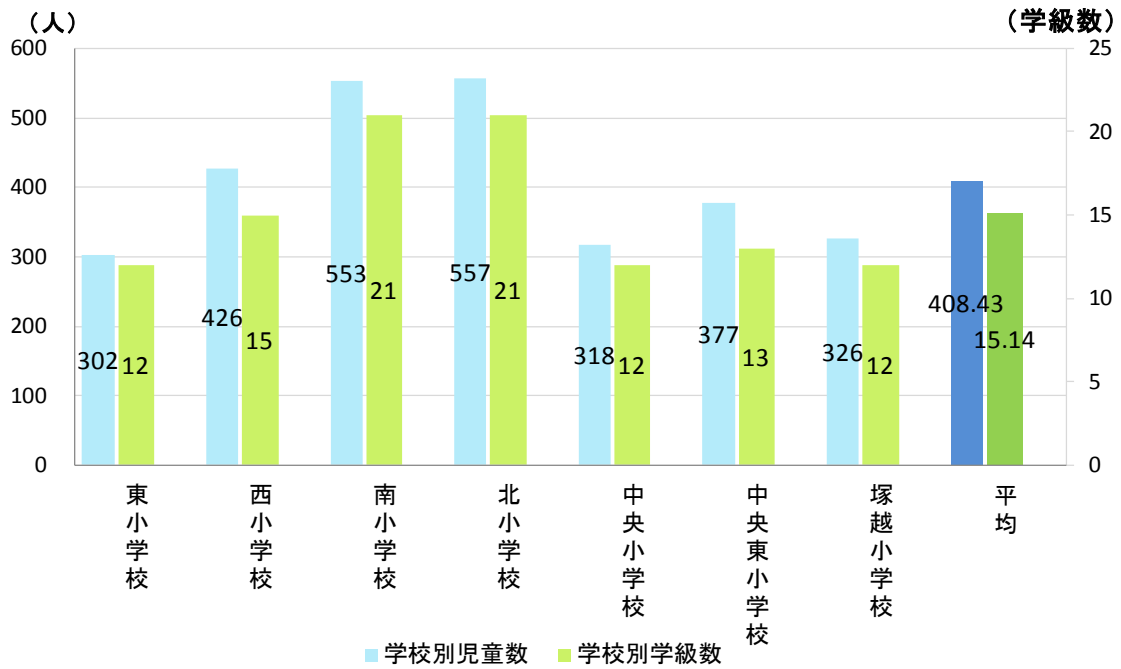
※普通教室には、クラスルームのほか、少人数学習などに利用する一時的余裕教室を含む

(4) 利用状況 (次ページ参照)

- 市内の小学校の平均児童数は 408 名で、最も多いのは北小学校の 557 名である。
- 市内の小学校の平均学級数は、15 学級で、最も多いのは南小学校、北小学校の 21 学級である。いずれも標準規模※となっている。

※学校教育法施行規則第 41 条では、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」とされ、中学校については第 79 条で小学校の規定を準用している。

図表 2-41 小学校の児童数・学級数



※児童数及び学級数には、特別支援学級を含む

(5) 運営状況

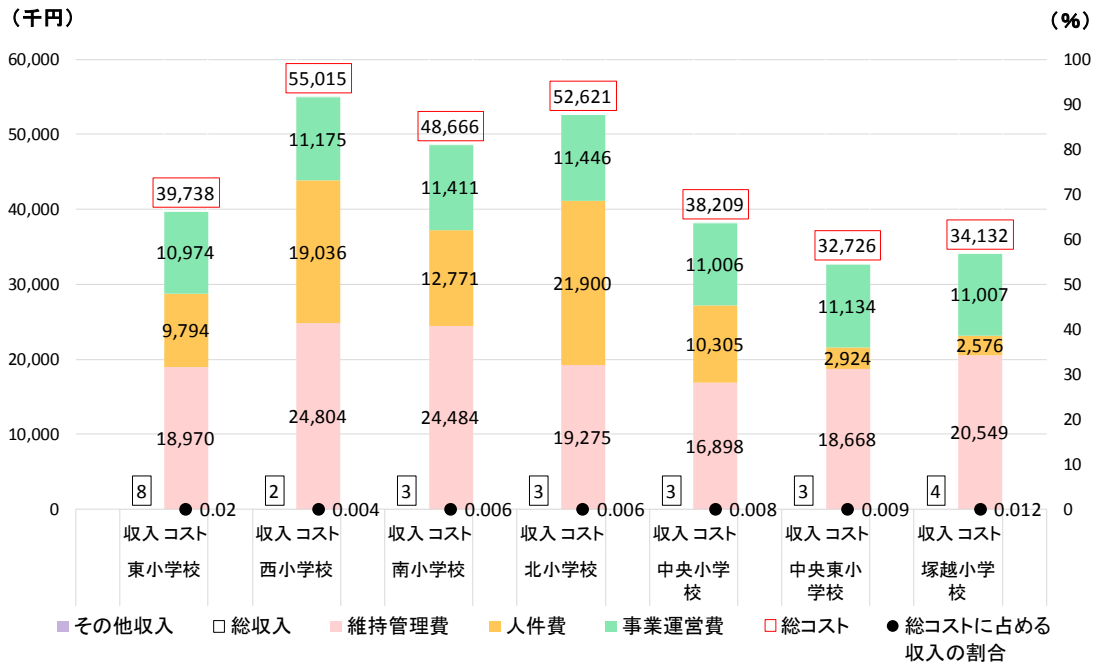
- 市内の小学校の運営人員は、施設の維持・管理に係る職員と授業等の活動に係る職員に分けることができる（県費職員は除いている）。
- 施設の性質上、運営日時は設定していない。

分析施設	運営方法	施設の維持・管理に係る職員			授業等の活動に係る職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
		正職員	臨時職員	委託職員	臨時職員				
東小学校	直営	1.00	0.42	1.00	1.29	-	-	-	-
西小学校	直営	1.00	0.42	1.00	3.35	-	-	-	-
南小学校	直営	-	0.42	2.00	3.85	-	-	-	-
北小学校	直営	2.00	0.42	-	2.63	-	-	-	-
中央小学校	直営	1.00	0.42	1.00	1.61	-	-	-	-
中央東小学校	直営	-	0.42	2.00	1.36	-	-	-	-
塚越小学校	直営	-	0.42	2.00	1.26	-	-	-	-

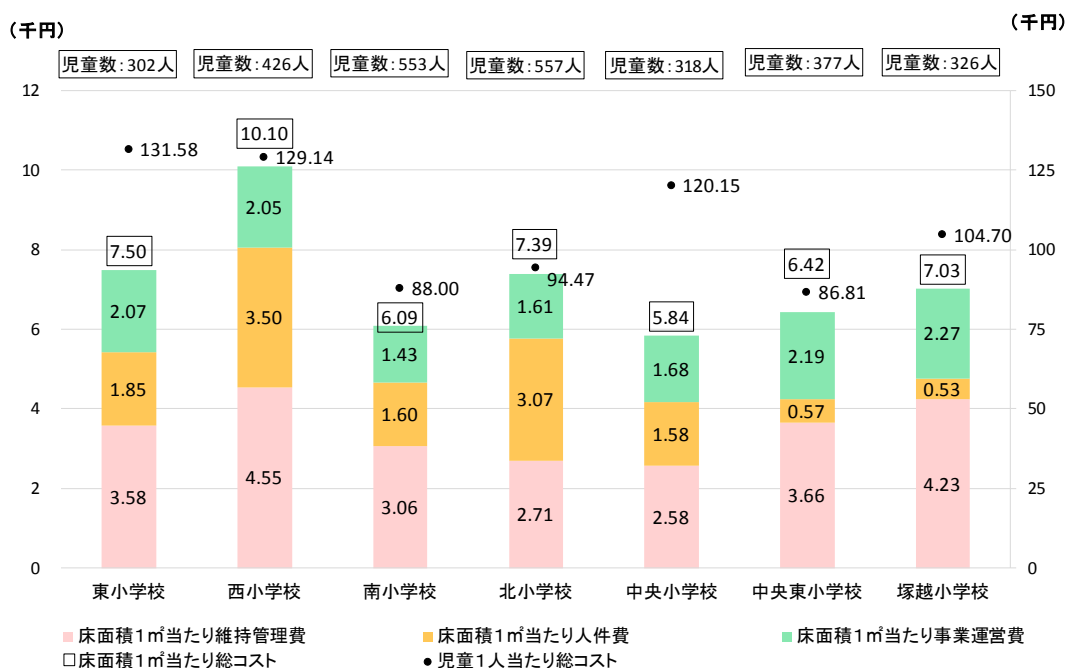
(6) コスト状況

- 市内の小学校のコストの平均は約4,300万円となっている。
- コストの内訳は維持管理費が約5割を占めている。
- 床面積1㎡当たりの総コストの平均は約7千円である。また、児童1人当たりの総コストの平均は10万8千円である。

図表 2-42 小学校の収入とコスト



図表 2-43 小学校の床面積1㎡当たり及び児童1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

例えば、南小学校と北小学校を比べてみると、児童数・学級数はほぼ同じであるが、教室数は南小学校が35に対して北小学校は24となっているなど、学校によってばらつきがある。

小学校の耐震化は完了している。建築後40年を経過している校舎もあることから、施設の維持管理・老朽化対策を検討していくことが必要であるが、多額の費用を要することが課題となっている。

[2] 中学校

(1) 施設の概要

蕨市の中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的（学校教育法第45条）とし、「蕨市立小中学校の名称及び位置を定める条例」に基づき、3校を設置している。

(2) 施設状況

- ・南町、錦町、塚越の各地区に設置している。
- ・総延床面積は約25,055㎡、敷地面積は約71,694㎡、所有面積は約70,252㎡となっている。すべて単独施設で、建物は市の所有となっている。なお、第二中学校の敷地の一部は借地となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有状況	複合 施設 区分	駐車 可能 台数	駐輪 可能 台数
第一中学校	南町3丁目 1番29号	1947 (昭和22)	7,868.73	31,035.00	土地:市 建物:市	単独	—	—
第二中学校	錦町3丁目 9番38号	1953 (昭和28)	9,533.41	21,420.00	土地: 一部所有 建物:市	単独	—	—
東中学校	塚越6丁目 7番34号	1960 (昭和35)	7,653.33	19,238.74	土地:市 建物:市	単独	—	—
合計			25,055.47	71,693.74				

※延床面積は、校舎、体育館、部室、倉庫、プール付属棟、プール更衣室等の合計

(3) 建物状況

①建物状況

- ・中学校3校のうち1校は建築後40年を経過している棟がある。
- ・耐震化（耐震診断・耐震補強）に関しては全校実施済となっている。

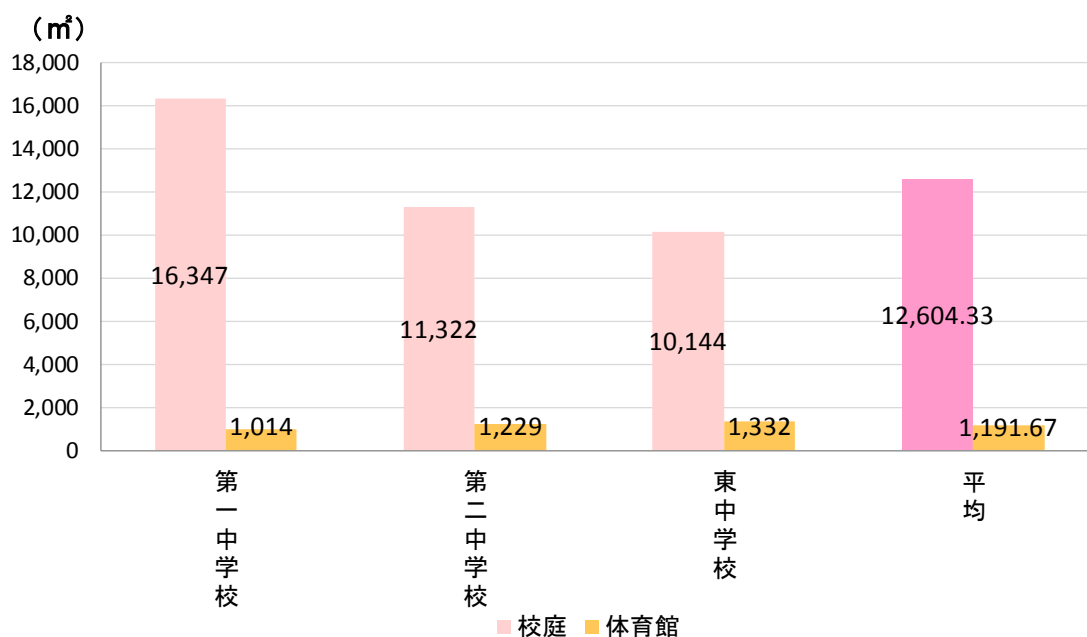
分析施設	建築年	築年数	構造	地上 階数	地下 階数	耐震 診断	耐震 補強
第一中学校	1970(昭和45)	45	RC	4	—	実施済	実施済
第二中学校	1978(昭和53)	37	RC	3	—	実施済	実施済
東中学校	1976(昭和51)	39	RC	3	—	実施済	実施済

※複数の棟がある場合は、最も古い建物の情報を記載

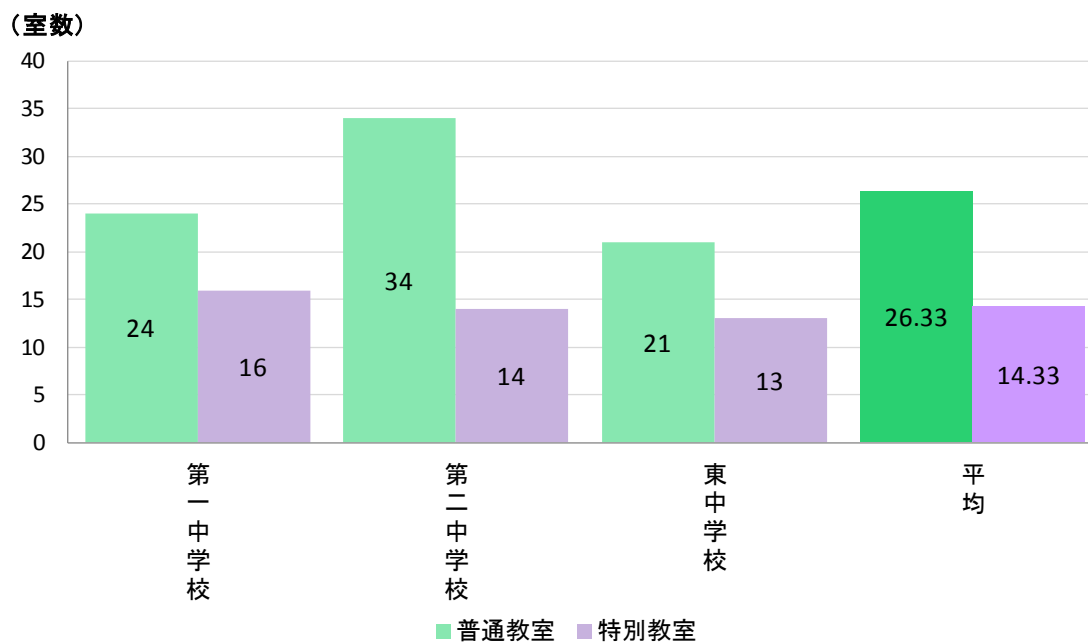
②施設構成

- 中学校の校庭の平均規模は約 12,604 m²、体育館は約 1,192 m²となっている。
- このほかすべての中学校にプール、第二中学校に武道場が設置されている。
- 教室構成の平均数は、普通教室が 26 室、特別教室が 14 室となっている。

図表 2-44 中学校の校庭・体育館規模



図表 2-45 中学校の教室構成

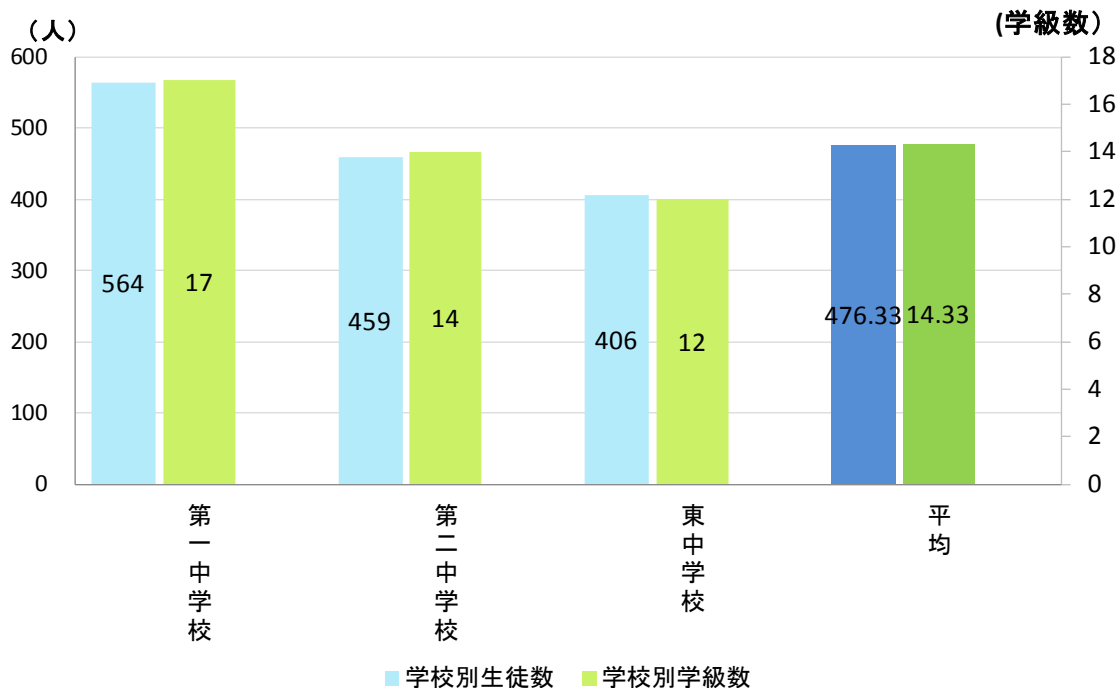


※普通教室には、クラスルームのほか、少人数学習などに利用する一時的余裕教室を含む

(4) 利用状況

市内の中学校の平均生徒数は、476名で、平均学級数は、14学級である。最も多いのは第一中学校の564名、17学級となっており、いずれも標準規模となっている。

図表 2-46 中学校の生徒数・学級数内訳



※生徒数及び学級数には、特別支援学級を含む

(5) 運営状況

①運営人員

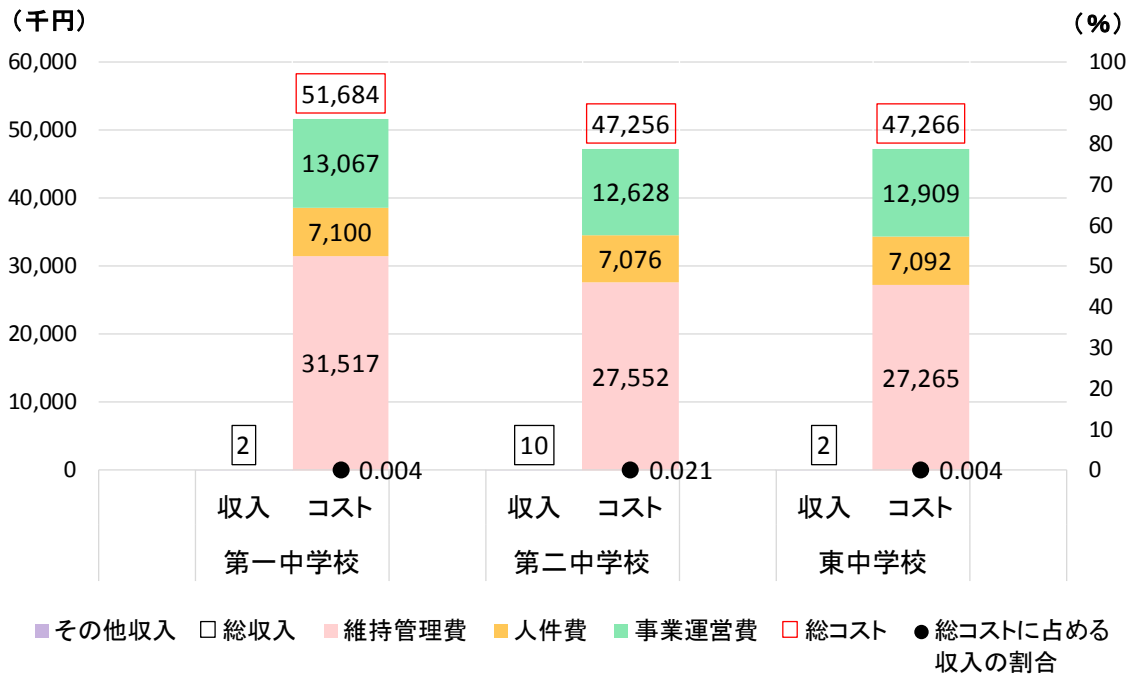
- 市内の中学校の運営人員は、施設の維持・管理に係る職員と授業等の活動に係る職員に分けることができる（県費職員は除いている）。
- 施設の性質上、運営日時は設定していない。

分析施設	運営方法	施設の維持・管理に係る職員		授業等の活動に係る職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
		臨時職員	委託職員	臨時職員				
第一中学校	直営	0.42	2.00	2.98	-	-	-	-
第二中学校	直営	0.42	2.00	2.97	-	-	-	-
東中学校	直営	0.42	2.00	2.97	-	-	-	-

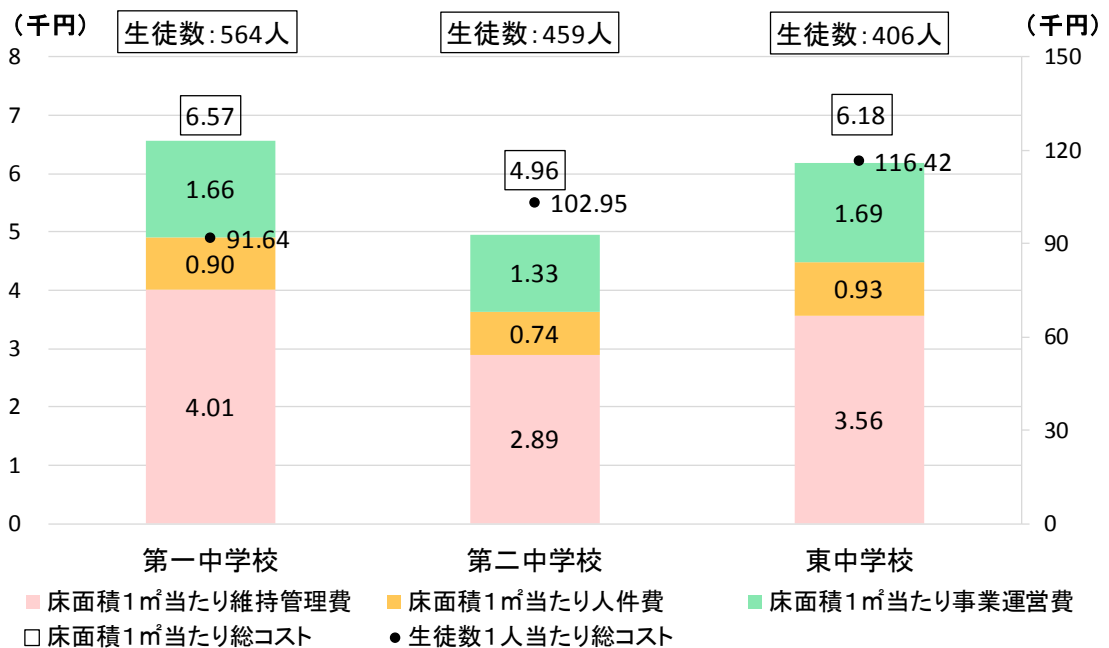
(6) コスト状況

- ・市内の中学校のコストの平均は約4,900万円となっている。
- ・コストの内訳は維持管理費が全体の5割以上を占めており、人件費、事業運営費は各校に差がないため、維持管理費がコストの差を生んでいる。
- ・床面積1㎡当たりの総コストの平均は約6千円である。また、生徒1人当たりの総コストの平均は10万4千円である。

図表 2-47 中学校の収入とコスト



図表 2-48 中学校の床面積1㎡当たり及び生徒1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

例えば、第一中学校よりも第二中学校の方が生徒数は少ないが教室数は多いなど、学校によってばらつきがある。

中学校の耐震化は完了している。建築後 40 年を経過している校舎もあることから、施設の維持管理・老朽化対策を検討していく必要があるが、多額の費用を要することが課題である。

[3] 給食センター

(1) 施設の概要

「蕨市立学校給食センター設置及び管理条例」に基づき、蕨市立小学校及び中学校の学校給食のため、その調理等の業務を行うことを目的に設置された施設である。

(2) 施設状況

- 学校給食センターは単独施設となっている。
- サービス対象は小学校、中学校となっている。
- 学校給食センターの建物、土地は市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
学校給食センター	錦町2丁目6番14号	1968 (昭和43)	1,755.78	3,151.90	土地:市 建物:市	単独	-	-

(3) 建物状況

学校給食センターは築 31 年となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
学校給食センター	1984 (昭和59)	31	SRC	2	-	新耐震基準のため対象外	

(4) 運営状況

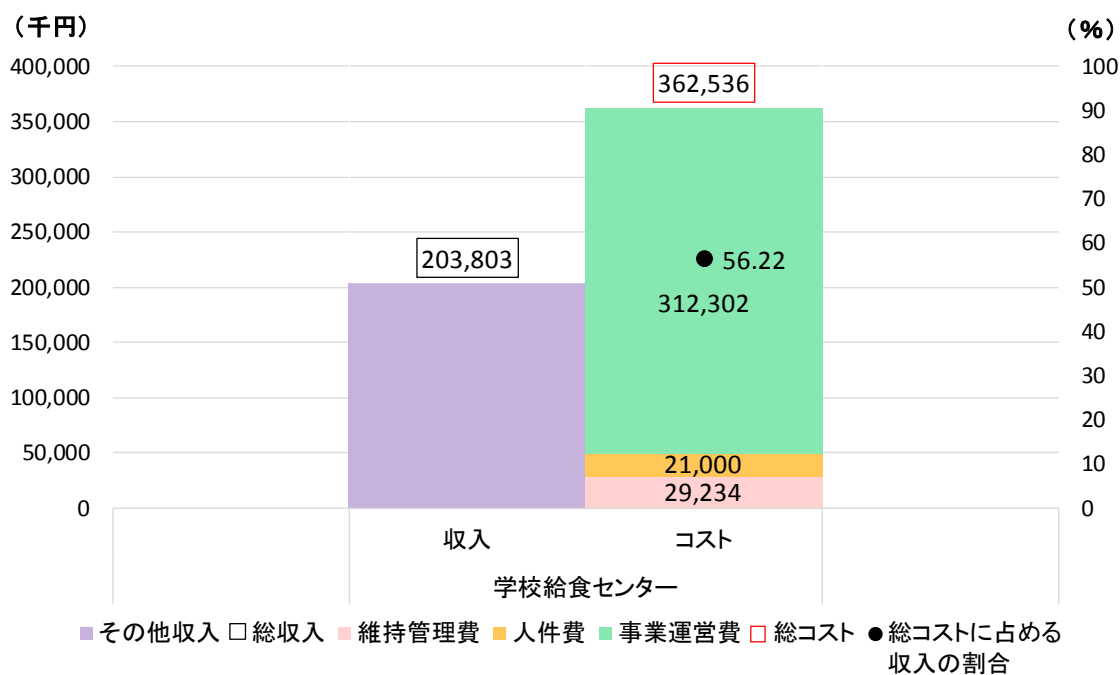
- 直営で運営しており、約 9 割が委託職員となっている。
- 施設の性質上、市民利用はない。

分析施設	運営方法	正職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
学校給食センター	直営	3.00	33.00	-	-	-	-

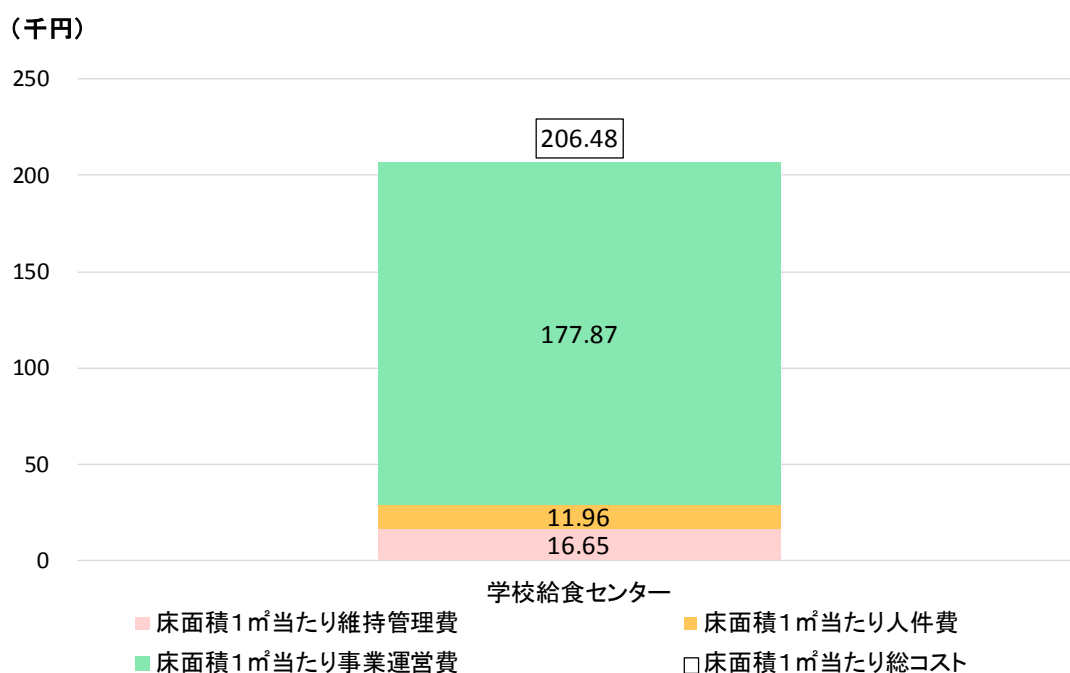
(5) コスト状況

- コストは約 3 億 6,300 万円となっている。
- 収入は学校給食費の約 2 億 400 万円で、コストに占める割合は 56.2%となっている。
- コストの内訳は事業運営費（材料費のほか給食調理等業務委託料等）が最も高くなっている。
- 床面積 1 m²当たりの総コストは約 20 万 6 千円となっている。

図表 2-49 学校給食センターの収入とコスト



図表 2-50 学校給食センターの床面積 1 m²当たりの総コスト



(6) 現状と課題

- コストに対する事業運営費の占める割合が高く、材料費の高騰など経済的状況によるコスト増が懸念される。
- 築年数が 30 年を経過しており、老朽化対策で今後コストが増大することを踏まえながら、計画的に維持保全を行い、安心・安全な給食サービスを提供していくことが求められる。

[4] その他

(1) 施設の概要

「蕨市教育相談室設置運営要綱」に基づき、児童生徒の教育上の諸問題について教育相談活動を行い、児童生徒の自己実現を支援するため、蕨市教育相談室を設置している。

(2) 施設状況

- 中央地区にある福祉・児童センター内に、複合施設として設置している。
- 部屋は 3 階の 3 部屋を使用しており、うち、家庭児童相談室と共用している 2 部屋の延床面積は 1/2 ずつ按分している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
教育相談室	中央 4 丁目 9 番 22 号	1995 (平成 7)	72.38	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20

※網掛けは主たる施設の情報を掲載

(3) 建物状況

「福祉・児童センター (65 ページ)」に記載。

(4) 利用状況

分析施設	年間利用件数	1 日当たり利用件数
教育相談室	263 件	0.09 件

(5) 運営状況

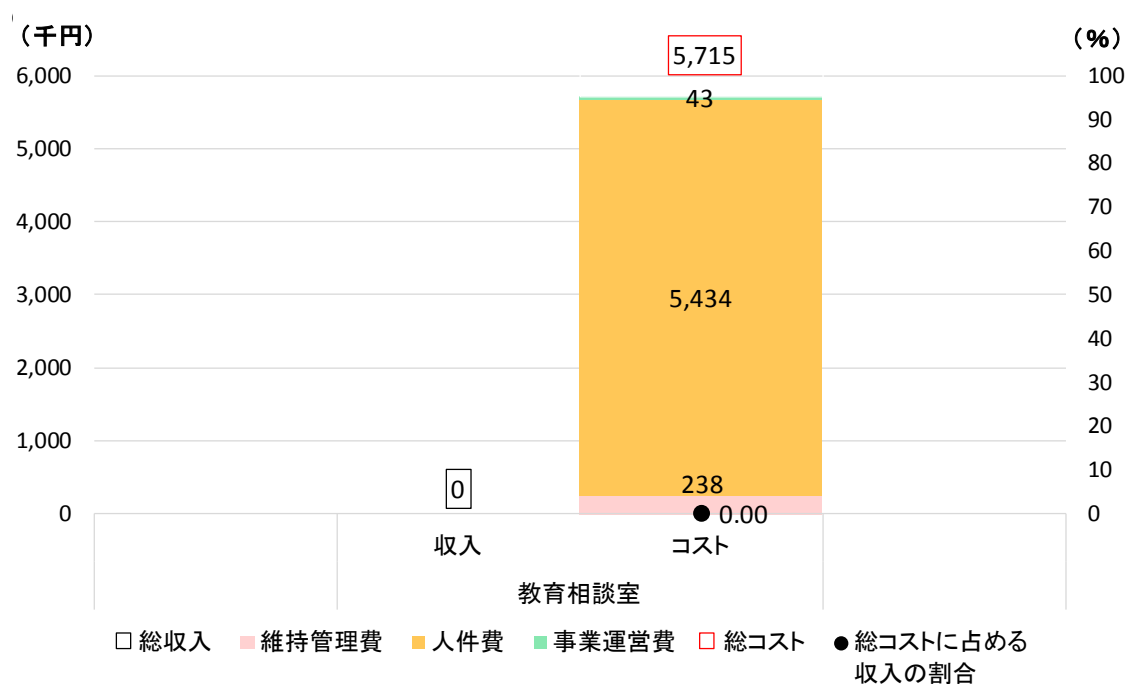
学校教育課長が教育相談室長を兼務するとともに、臨時職員 2 名が相談業務を担当している。

分析施設	運営方法	臨時職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日	備考欄
教育相談室	直営	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第 3 日曜日 午後休館

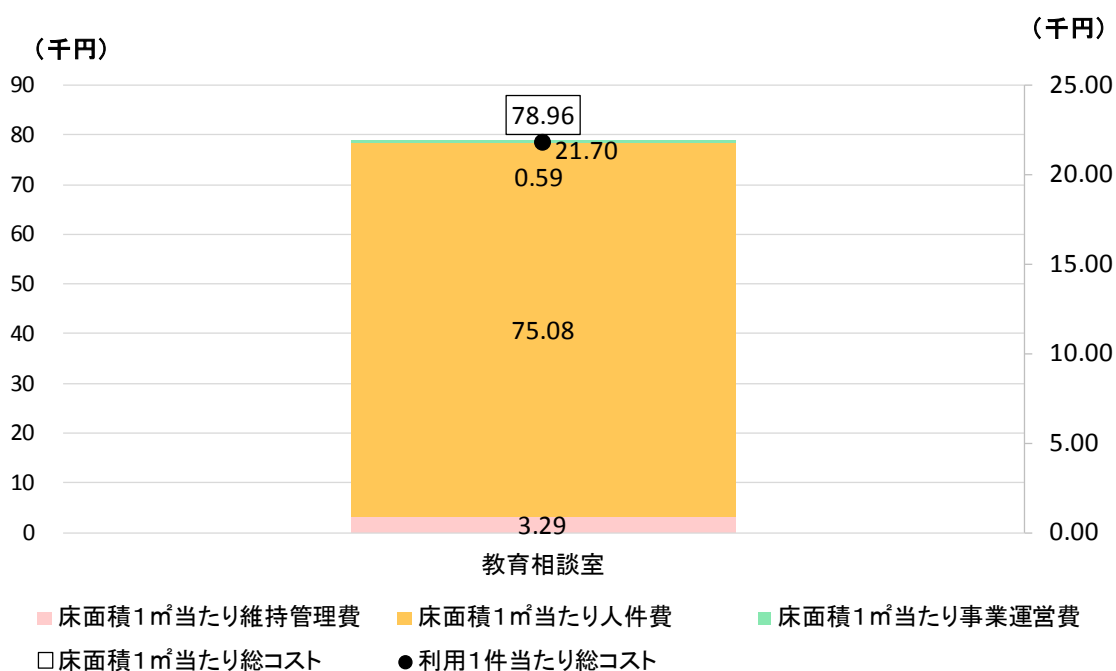
(6) コスト状況

相談業務が主であることから、コストはほぼ人件費であり、収入はない。

図表 2-51 教育相談室の収入とコスト



図表 2-52 教育相談室の床面積 1㎡当たり及び利用 1件当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- 人件費がほとんどを占める施設であり、利用状況・ニーズを注視しながら、引き続き、複合施設の一部として運営を継続していくことが適当と思われる。
- 教育センターの設置に伴い、将来的にスクールソーシャルワーカーの配置や教育相談員の増員も考えられるため、施設について検討していく必要がある。

7. 図書館・資料館

[1] 図書館

(1) 施設の概要

① 図書館・図書館分館

「蕨市立図書館設置及び管理条例」に基づき、市民の知る権利を保障し、教養を高め、調査研究、レクリエーションに資することを目的として設置している。図書館資料を収集、整理及び保存し、市民の利用に供しているほか、「読書案内及びレファレンス・サービスの向上」、「読書会、講演会等の主催、奨励」などを行っている。

② 視聴覚ライブラリー

「蕨市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例」に基づき、視聴覚教材及び教具を合理的に収集管理し、その活用指導を行うことを目的として設置している。「視聴覚教育の奨励」、「視聴覚教材教具の整理と貸し出し」、「視聴覚教育に関する資料の収集作成及び周知」などを行っている。

(2) 施設状況

- ・南町地区に、図書館（視聴覚ライブラリー）を設置している。
- ・その他、錦町コミュニティ・センター、北町コミュニティ・センター、塚越コミュニティ・センターに、図書館分館を計3施設、複合施設として設置している。
- ・土地、建物すべて市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
図書館	南町1丁目 12番1号	1979 (昭和54)	1,808.50	1,807.95	土地:市 建物:市	複合	5	66
視聴覚ライブラリー	南町1丁目 12番1号	1973 (昭和48)				複合		
図書館錦町分館	錦町3丁目 3番41号	1979 (昭和54)	37.00	1,341.67	土地:市 建物:市	複合	4	40
図書館北町分館	北町1丁目 27番15号	1980 (昭和55)	107.57	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	25	500
図書館塚越分館	塚越3丁目 19番13号	1976 (昭和51)	25.00	706.40	土地:市 建物:市	複合	7	21
合計			1,978.07					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

※視聴覚ライブラリーは、図書館との複合施設であるが、専有面積がなく一体で運営されているため、以後の分析は併せて行う

(3) 建物状況

①建物状況

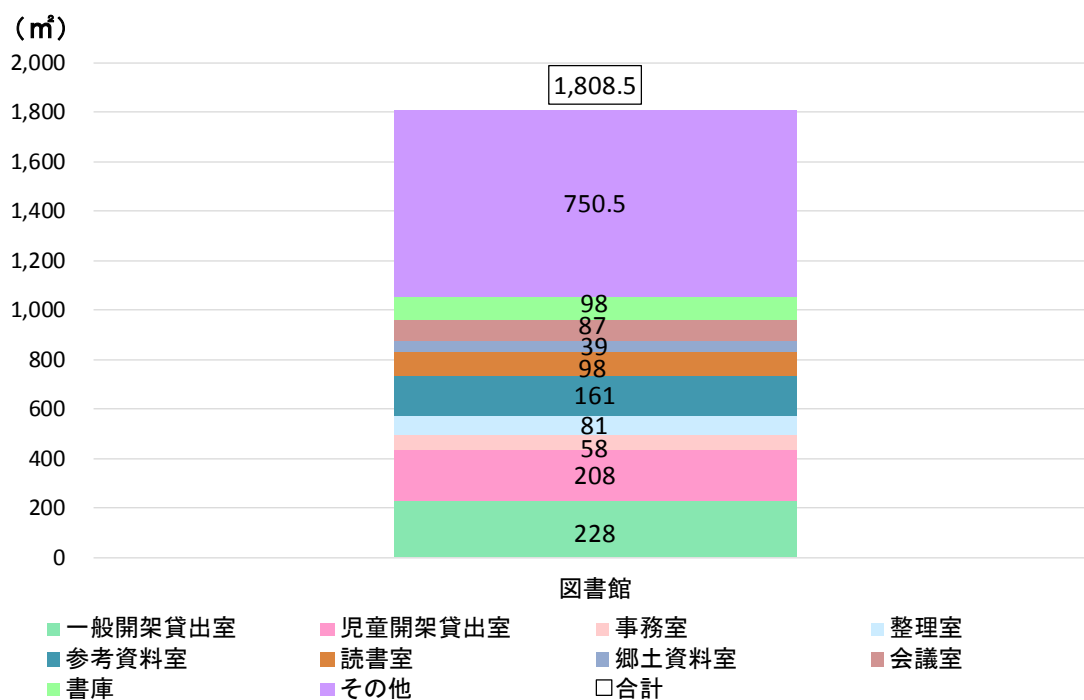
図書館（視聴覚ライブラリー）の築年数は36年で耐震化が未実施となっている（平成28年度に耐震診断を実施予定）。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
図書館 (視聴覚ライブラリー)	1979 (昭和54)	36	RC	3	1	未実施	-
図書館錦町分館	1978 (昭和53)	37	RC	2	-	実施済	不要
図書館北町分館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施
図書館塚越分館	1976 (昭和51)	39	RC	3	-	実施済	実施済 ^{※1}

※1 平成27年9月に実施済

②図書館の施設構成

図表 2-53 図書館の施設構成



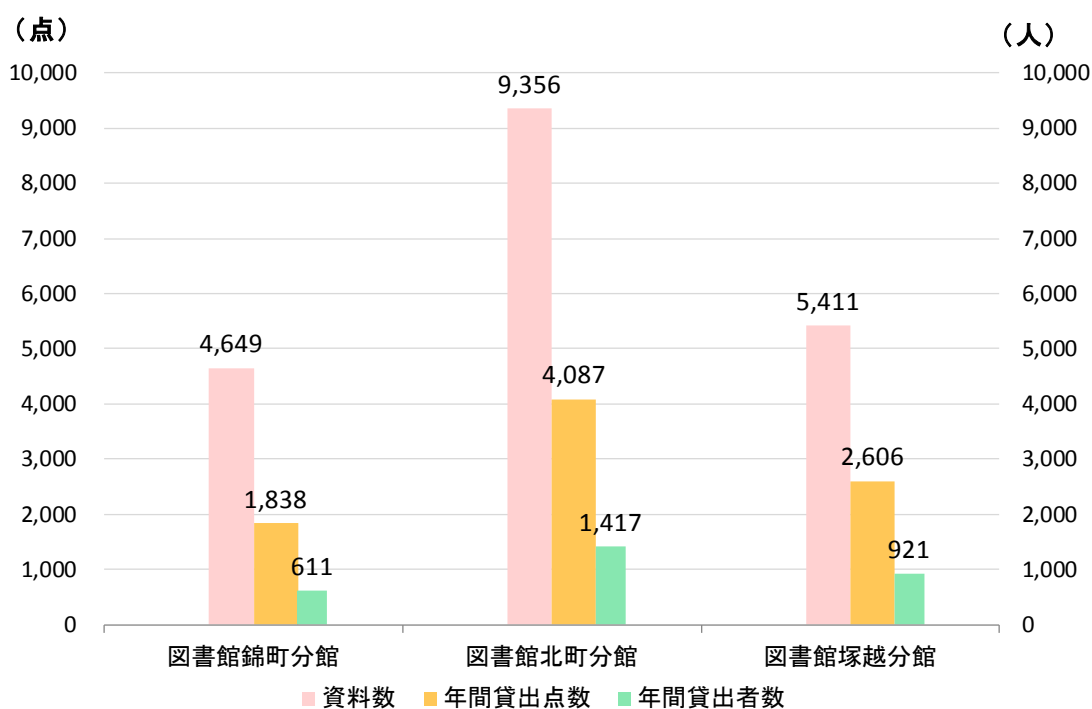
- その他施設の内訳：コントロールデスク、事務室、整理室、お話し会室、資料室、視聴覚室、対面朗読室、機械室等。
- 各図書館分館：各コミュニティ・センター内の一角のスペース。

(4) 利用状況

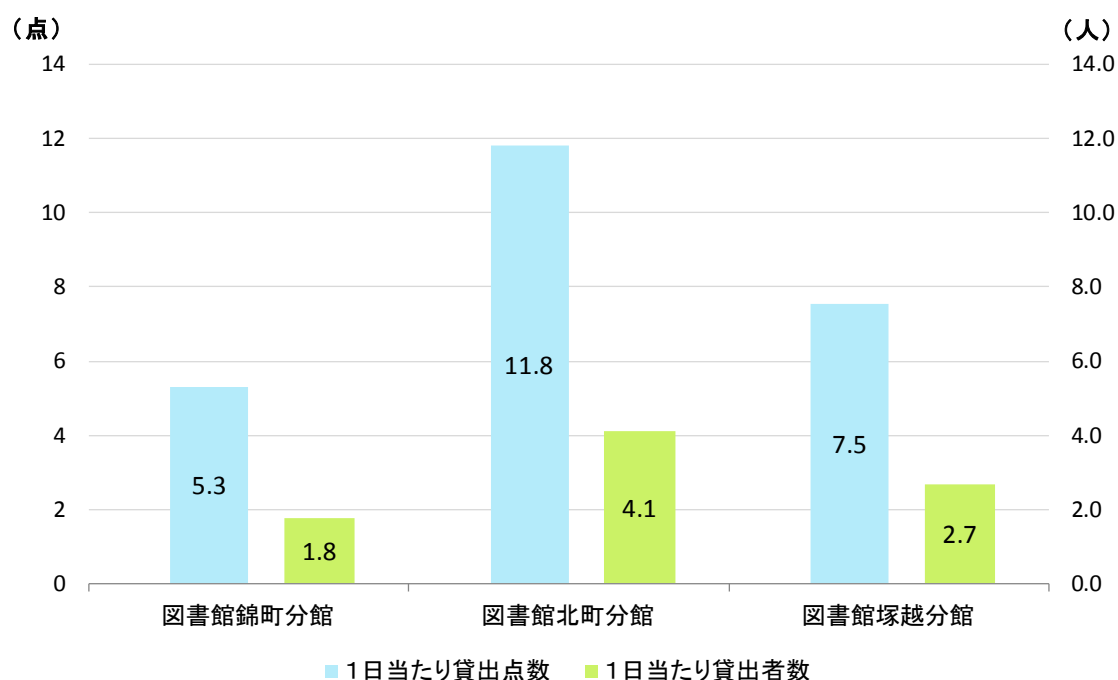
- 図書館の年間貸出者数は約10万3千人、1日当たりでは貸出者数は約361人、貸出点数は約1,162点となっている。
- 分館の貸出簿による年間貸出者数は約600～1,400人、1日当たりでは貸出者数は2～4人、貸出点数は5～12点となっている。分館ではこのほか、本館の予約本の受け取りができるが、この数は統計上、分館の貸出数に含まれていない。

分析施設	資料数	年間貸出者数	年間貸出点数	1人当たり貸出点数	1日当たり貸出者数	1日当たり貸出点数
図書館(視聴覚ライブラリー)	171,328	103,141	332,423	3.2	360.6	1,162.3
図書館錦町分館	4,649	611	1,838	3.0	1.8	5.3
図書館北町分館	9,356	1,417	4,087	2.9	4.1	11.8
図書館塚越分館	5,411	921	2,606	2.8	2.7	7.5

図表 2-54 図書館分館の資料数・年間貸出数・貸出者数



図表 2-55 図書館分館の1日当たりの貸出点数及び貸出者数



(5) 運営状況

- すべて直営となっており、本館は月曜日が定休日となっている。
- 分館の定休日は公民館と同じである。
- 分館の利用者への対応は公民館の職員が行っている。

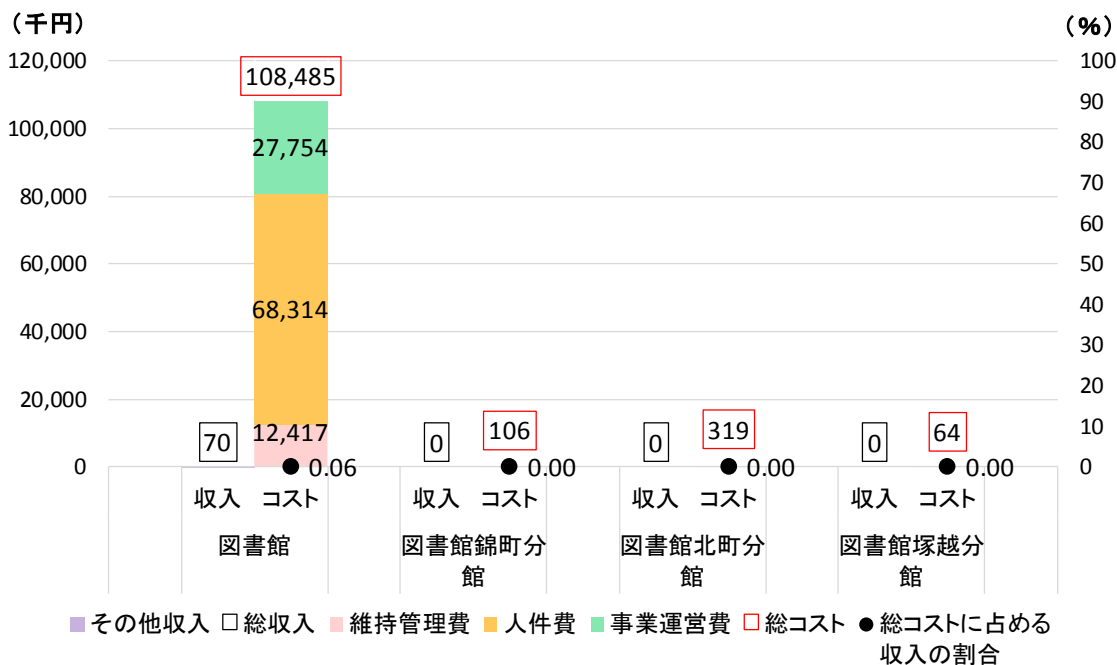
分析施設	運営方法	正職員	臨時職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
図書館 (視聴覚ライブラリー)	直営	9.00	3.15	286	平日 10:00 土日祝 9:00	18:00	月曜日、年末年始 館内整理日 (毎月第4金曜日) 特別整理期間 (毎年10日間以内)
図書館錦町分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始
図書館北町分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始
図書館塚越分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始

(6) コスト状況 (次ページ参照)

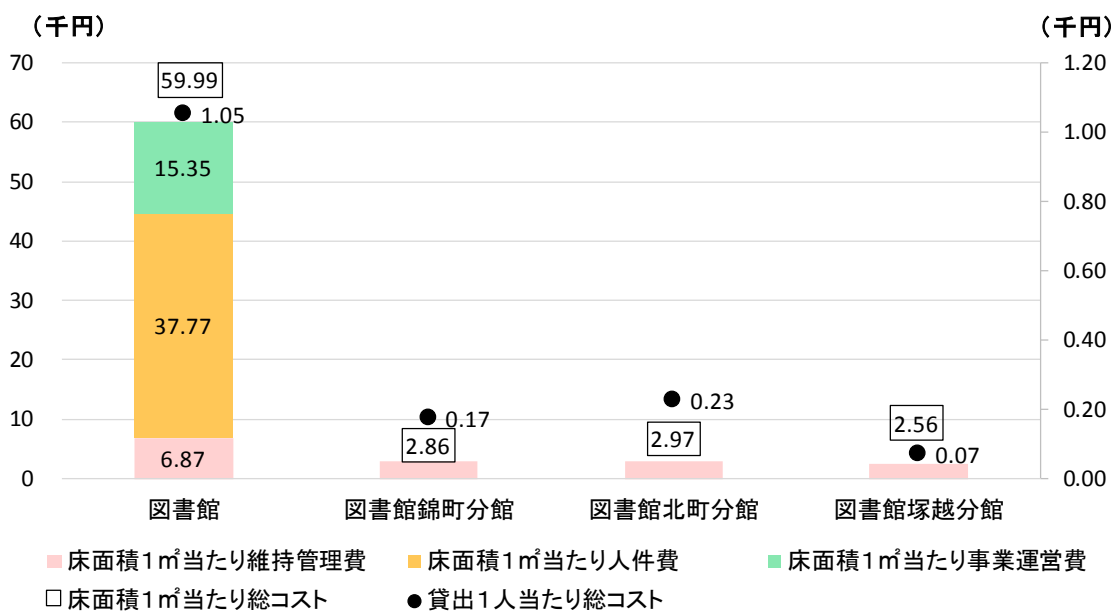
- 図書館のコストは約1億800万円で、人件費が約6割を占めている。
- 図書館分館のコストは人件費と維持管理費である。
- 分館を運営するための人件費は、本館と公民館の人件費のごく一部であり、分析の便宜上、計上していない。

- 分館の維持管理費である光熱水費は公民館費だが、分析の便宜上、面積按分している。
- 図書館の収入の7万円は、ほとんどがコピー代金である。

図表 2-56 図書館の収入とコスト



図表 2-57 図書館の床面積1㎡当たり及び図書貸出1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- 図書館は耐震化が未実施（平成28年度に耐震診断を実施予定）であり、また、老朽化している冷暖房装置、エレベーター等大規模設備が更新、修繕の時期を迎えており、今後の対応が必要である。
- 施設に対する蔵書の収納力が限界を迎えており、今後の対応が必要である。

- 図書館分館を、コミュニティ・センター内に設置している。今後は、主たる施設であるコミュニティ・センターの維持管理を検討していく必要がある。

[2] 歴史民俗資料館

(1) 施設の概要

①歴史民俗資料館

「蕨市立歴史民俗資料館設置及び管理条例」に基づき、市民の郷土に関する教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設として開館している。主な業務内容は、地域資料の収集・調査研究に関すること、特別展・体験教室等歴史文化資源の活用に関すること、文化財保護に関することである。

②歴史民俗資料館分館

「蕨市立歴史民俗資料館設置及び管理条例」に基づいて設置しており、明治時代の木造建造物を歴史文化資源として、保存・公開する「展示館」として位置付けられる施設である。来館者には建物内と庭園を散策していただき、市内文化財めぐりの拠点とすることで、地域づくりに活用していくことを目的として開館している。

(2) 施設状況

- 中央地区に本館、分館として設置している。
- 建物、土地ともに市の所有であり、いずれも単独施設である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
歴史民俗資料館	中央5丁目17番22号	1990 (平成2)	1,032.19	716.55	土地:市 建物:市	単独	-	10
歴史民俗資料館分館	中央5丁目19番3号	2003 (平成15)	313.44	1,704.97	土地:市 建物:市	単独	-	10
合計			1,345.63	2,421.52				

(3) 建物状況

歴史民俗資料館分館の築年数は90年以上であるが、建造物の保存・公開を目的としており、大規模改修・補強工事、バリアフリー工事は行っていない。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
歴史民俗資料館	1990 (平成2)	25	RC	2	1	新耐震基準のため対象外	
歴史民俗資料館分館	1926年(昭和元年)以前		W	1	-	歴史文化資源として保存・公開する施設のため対象外	

(4) 利用状況

歴史民俗資料館の利用者数は分館の2倍強である。

分析施設	年間利用者数	1日当たり利用者数
歴史民俗資料館	30,246	116.8
歴史民俗資料館分館	13,234	45.0

(5) 運営状況

すべて直営となっており、月曜日が定休日となっている。

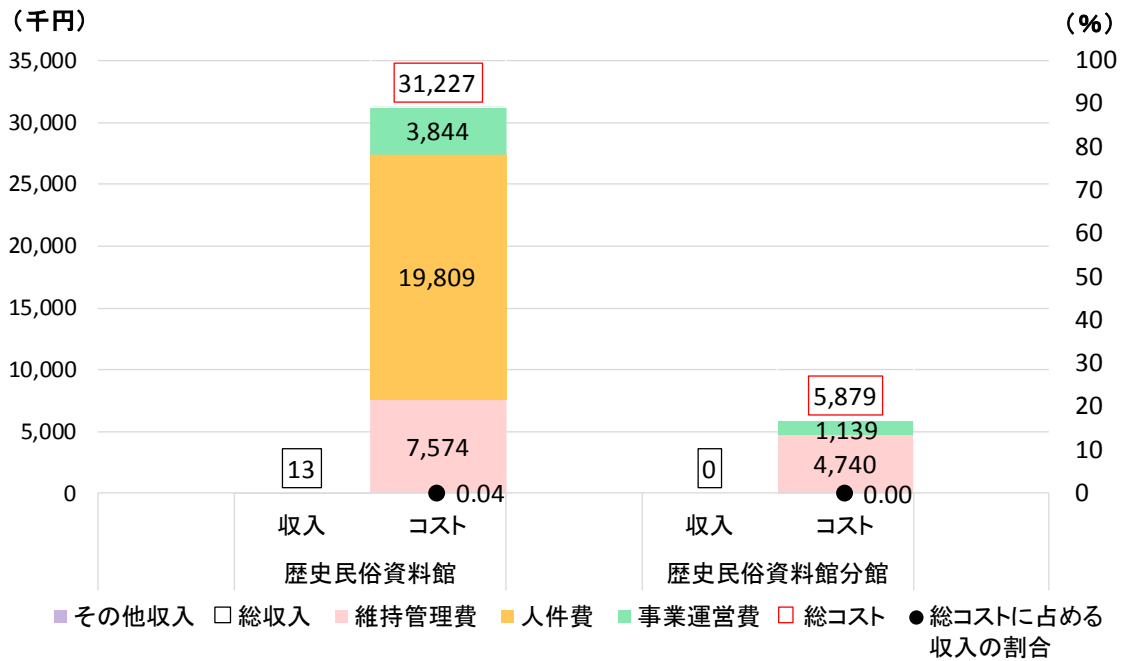
分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
歴史民俗資料館	直営	2.00	1.80	-	259	9:00	16:30	月曜日 祝日(4/29、 11/3を除く) 年末年始
歴史民俗資料館分館	直営	-	-	2.00	294	10:00	16:00	月曜日 祝日(4/29、 11/3を除く) 年末年始

※歴史民俗資料館は、空調設備改修工事に伴い、平成26年12月24日から平成27年2月9日まで臨時休館していたため、運営日数が若干少なくなっている

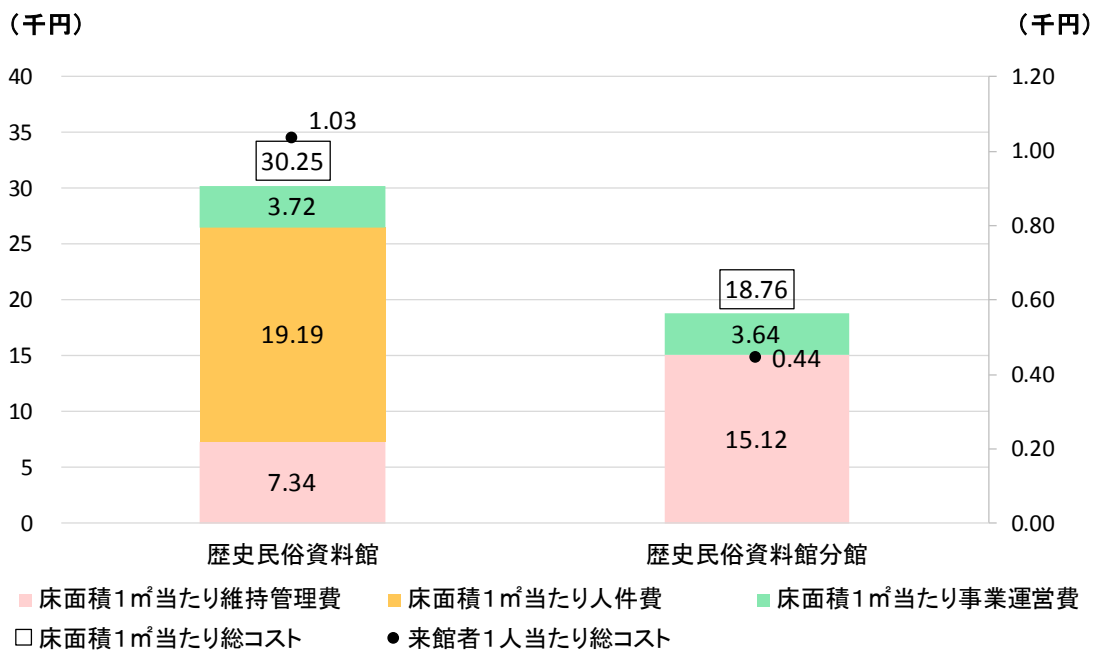
(6) コスト状況

- 歴史民俗資料館のコストは約3,100万円で、人件費が約6割を占めている。
- 収入は電話使用料のみである。
- 分館のコストは約600万円で、維持管理費が約8割を占めている。維持管理費を床面積1㎡当りに換算すると、約1万5千円と、本館の約2倍となる。
- 一方、歴史民俗資料館分館の来館者1人当たりの総コストは約400円と本館の約1,000円に対して半分以下となっている。

図表 2-58 歴史民俗資料館の収入とコスト



図表 2-59 歴史民俗資料館の床面積 1㎡当たり及び来館者 1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

① 歴史民俗資料館

新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、築 25 年を経過しており、今後の老朽化対策の検討が必要である。

②歴史民俗資料館分館

- 歴史民俗資料館分館の入館者数の増加を図るためには、展覧会・講座の実施等事業を展開していくと同時に、大規模改修・補強工事やバリアフリー化が必要と考えるが、文化的価値の高い建造物の保存、公開を目的とした施設であり、実施していない。
- 「蕨市中心市街地活性化基本計画」においては、分館を保存しながら、飲食・休憩機能を付加することにより賑わいの創出につなげる蕨宿「食」の交流拠点整備事業の計画もある。